

関東学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2020（令和2）年度大学評価の結果、関東学院大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2021（令和3）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までとする。

II 総評

関東学院大学は、校訓である「人になれ 奉仕せよ」とキリスト教の精神に基づき、「多様性の中での自己の確立と共生のための教養を礎に、人のため、社会のため、ひいては人類のための思考と行動を通して、次世代の社会を他者と共に創り上げることを目指す」ことや「教育研究機関としての真理探究に加え、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることを通じて、社会に貢献しつつ校訓『人になれ 奉仕せよ』を体現することのできる人材を育成する」ことを理念に掲げている。大学の目的は「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、教育基本法に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、次世代の社会を他者とともに創り上げる教養と知識技術を有する人材を育成し、社会に貢献する」であり、これらを達成するため中・長期計画として「関東学院グランドデザイン」を策定している。また2014（平成26）年に10年後の大学として「ありたい姿」を実現するための将来構想「未来ビジョン」を策定し、教育・研究・社会貢献活動の充実に向けて取り組んでいると認められる。

内部質保証については、前回の認証評価結果を踏まえて改革に取り組み、学長のリーダーシップのもと、「大学自己点検・評価委員会」を中心とする全学の内部質保証に関連する組織を整備しP D C Aサイクルの実質化を推進している。内部質保証の推進にあたり、全学及び各学部・研究科の優れた取り組みや課題を一覧化した「G P リスト」や「タスクリスト」を作成して情報共有し、改善・向上に取り組むなど着実に改革を進めていることは高く評価できる。引き続き内部質保証システムの効率的な運用に向けて取り組むことが期待される。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切に教育課程を編成し、各科目のカリキュラムにおける位置づけを明示したフローチャート形式のカリキュラムマップによって学生が体系的・順次的に履修できるように工夫している。また、学位授与方針に示す学生が身に付ける能力の学生個々の修得状況をレーダーチャ

ートで可視化した「ディプロマ・チャート」を開発し、学習成果を俯瞰的に評価しようとする試みは優れた取組みといえる。成績評価では、「高等教育研究・開発センター」を中心に「汎用ルーブリック」を作成したり、大学院の学位論文審査に関するルーブリックを開発したりするなど、公平性、客観性、厳格性を担保した評価に取り組んでいる。

社会連携・社会貢献に関して、空き家を活用した地域交流拠点の企画運営、沖縄大学と共同して地域課題の解決を目指した「沖縄創生まじゅんプロジェクト」、サポーター企業と連携して地場農産物・海産物の販売を行う「K-bizマルシェ」（経営学部）など、地域に密着したさまざまな社会連携・社会貢献活動を行っている。こうした活動は、社会に目を向ける学生の育成に資するものとなっており、優れた取組みといえる。また、学長を所長として全学部が連携して取り組む「防災・減災・復興学研究所」の活動と大学の持つ技術を地域の企業に供与することにより特許実施で高い実績を上げていることは、社会連携・産学連携において独自の先進的な取組みとして高く評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、複数の学部で単位の実質化を図る措置が不十分である。また、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

内部質保証システムを有効に機能させて問題点を解決するとともに、特色ある社会連携活動などの取組みをさらに発展させることで、今後の教育環境の変化にも柔軟に対応し、大学の「ありたい姿」を実現していくことを期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神及び校訓である「人になれ 奉仕せよ」とキリスト教の精神に基づき、大学の理念として、「多様性の中での自己の確立と共生のための教養を礎に、人のため、社会のため、ひいては人類のための思考と行動を通して、次世代の社会を他者と共に創り上げることを目指す」ことや「教育研究機関としての真理探究に加え、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることを通じて、社会に貢献しつつ校訓『人になれ 奉仕せよ』を体現することのできる人材を育成する」ことを掲げている。

そして大学の目的を、「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、教育基本法に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、次世代の社会を他者ととも創り上げる教養と知識技術を有する人材を育成し、社会に貢献すること」としている。各学部における教育研究上の目的については、例えば理工学部において「理工学部理工学

科は、大学の理念に基づき、科学技術に携わるエンジニアとしての清廉さ、実直さ、公共心を備え、社会や人類、地域の幸福と発展に実質的な貢献ができる人材を育成する」ことを掲げるなど、それぞれ大学の理念に基づいて適切に設定している。

大学院における目的は、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究しその深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを教育研究上の目的とする」と定めている。各研究科の目的についても例えば経済学研究科博士前期課程で「大学の理念に基づき、広い視野に立って精深な学識を授け、経済学、経営学の分野における学術研究のための基礎的な訓練を施すとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を持った人材を育成する」ことを掲げるなど、大学の理念、大学院の目的に基づいて詳しく設定している。

以上の通り、大学の理念・目的を設定し、それを踏まえて各学部・研究科の目的を適切に設定している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の目的及び各学部の目的を大学学則に、大学院の目的及び各研究科の目的を大学院学則に適切に定めている。理念・目的は、ホームページやその他の広報媒体を通じて広く公表している。学生に対しては、履修要綱に大学の理念・目的を掲載するほか、特に新入生には必修科目である「KGUキャリアデザイン入門」において学年の初めに独自のテキストを使用しながら自校史教育を取り入れるなどして大学の理念・目的の周知を図っている。その結果、学生の理念・目的の認知度も比較的高く、効果が上がっていると認められる。また、新任教職員向けに4月当初に自校史研修を行い、建学の精神や理念・目的の周知徹底を図っている。学生の保証人に対しては全国で開催される「父母懇談会」等を通じ適宜大学の理念・目的を周知している。

以上のように、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則等に定めるとともに、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2010（平成22）年に「関東学院グランドデザイン」を策定し、大学を含む学院の関連教育機関の2034（令和16）年度に向けた長期の基本的な方針・方向性及び、大学等の「教育理念」「教育目標」「行動指針」等を定めている。

2014（平成26）年には、2024（令和6）年度に向けた将来構想「未来ビジョン」を策定し、大学の10年後の「ありたい姿」と、それに到達するためのロードマッ

プを描いている。具体的には「教育」「研究」「社会貢献」「かたち」の4つの領域と、それに関連する15の基本戦略と50のプロジェクトを設定し、それぞれにおける到達目標とロードマップを示している。さらに「未来ビジョン」策定から5年間で社会情勢その他も変化したことを踏まえ、2020（令和2）年に一部を見直し2020（令和2）年度～2024（令和6）年度の中期計画として新たな5年計画を設定している。また、これらの中・長期計画に沿って単年度ごとの重点事業を定め、その進捗状況は、各学部・研究科等より定期的に学長に報告することにより、確実な目標達成を図っている。

以上のことから、将来を見据えた中・長期の計画、その他の諸施策を適切に設定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針については、「関東学院大学の内部質保証方針」において、基本的な考え方として、「学長のリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献、その他諸活動に関する方針及び活動を明確に定め、確実に実施する。さらに、体系的に点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上のサイクル（PDCAサイクル）を適切に機能させ、継続的に教育、研究等の質の保証と向上を図る」ことや、「3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針）を明示するとともに、これを起点とする教育課程に関するPDCAサイクルを構築し、その実質化を全面的に推進する」ことなどを明示している。

内部質保証の手続については、「関東学院大学の内部質保証方針」の中で組織体制を明確にしたうえで、各組織の役割、学長、全学内部質保証推進組織、各学部・研究科、「総合研究推進機構」、図書館、センター等の教育研究組織との間で行われる報告・指示・協議等の役割と手続を示した指針を明示している。

このように、教育研究等活動と教育課程のそれぞれにPDCAサイクルの体系を構築するとともにそれらを重層的に機能させることを掲げている点に特徴がある。また、教員個人の教育研究等の活動に関し、PDCAサイクルによる改善・向上を推進することについても「関東学院大学の内部質保証方針」に明示している。

同方針は、理念・目的及び3つの方針とともに、年度末に冊子にまとめて「大学自己点検・評価委員会」の構成員及び陪席者に配付し、他の教職員にもホームページを通じて周知・共有が図られている。

以上から、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

全学の内部質保証推進体制については、学長の意思決定に関わる組織として大学評議会、学部長会議及び大学院研究科委員長会議を設置し、そのもとに、「大学自己点検・評価委員会」を全学内部質保証統括組織として組織している。さらにそのもとに全学内部質保証関連組織として「教学マネジメント委員会」及び「入学者選抜委員会」を置き、以上の組織をまとめて全学内部質保証推進組織として整備している。「大学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント委員会」「入学者選抜委員会」は、学長を委員長とし、副学長や学部長又は研究科委員長及び事務局長のほか、関係する館・部・センターの長を中心に構成されている。

「大学自己点検・評価委員会」は、内部質保証推進の責任主体となる組織であり、PDCAサイクルが適切に機能するよう全学的に統括し、内部質保証を推進する役割を負っている。このほか、「大学自己点検・評価委員会」のもとには、重点事業の進捗管理を行う「重点事業推進ワーキング・グループ」と、各学部等の自己点検・評価結果を全学的観点から総括し点検・評価報告書として取りまとめるとともに重点課題等を設定する「自己点検・評価報告書作成ワーキング・グループ」を設置している。

「教学マネジメント委員会」は、3つの方針と教育課程に関して、また「入学者選抜委員会」は、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜に関して、PDCAサイクルの実質化を全学的に推進する役割を担っている。

全学内部質保証推進組織を構成する各組織が連携を図るための手続に限定した規程は制定されていないが、組織間の連携体制やPDCAサイクルの運用プロセスは「関東学院大学の内部質保証方針」に、3つの方針を策定する際の「教学マネジメント委員会」と「入学者選抜委員会」の連携プロセスは「3つの方針策定に関する基本方針・手続」に、それぞれ示されている。

そのほか、各学部・研究科等は、それぞれ「自己点検・評価委員会規程」等を定めている。

以上のように、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は整備されており、全学内部質保証推進組織と教育研究組織との役割分担及び連携は「関東学院大学の内部質保証方針」において明確となっている。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針を策定するための全学的な基本方針として「3つの方針策定に関する基本方針・手続」を定めている。建学の精神・校訓・理念に立脚した全学の教育研究上の目的を基礎として、各学部及び研究科の3つの方針を策定することを示し、学部と研究科に分けて3つの方針策定に関する基本方針及び手続を定めている。基本方針では、教育研究上の目的との整合性及び3つの方針間の連動性を図ることを強調し、示すべき事項、フォーマットその他の留意事項も明示している。手

続については、策定・変更を協議・審議すべき組織及び決定権者（学長）を定めている。

全学的な内部質保証の取組みに関して、教育研究等活動に関するP D C Aサイクルでは、学長主導のもとに、「大学自己点検・評価委員会」とそのもとに設置された「重点事業推進ワーキング・グループ」により、各教育研究組織が策定・実施する事業計画の進捗の管理を行っている。また、各教育研究組織の自己点検・評価結果は、「自己点検・評価報告書作成ワーキング・グループ」による全学的観点からの総括を経て『自己点検・評価報告書』にまとめられる。これを「大学自己点検・評価委員会」において審議して、各教育研究組織の改善・向上の取組みを推進する仕組みとしている。具体的には、自己点検・評価の結果を事業計画にフィードバックするため、自己点検・評価の結果に基づき、全学及び各学部・研究科における優れた取組みを一覧化した「G P リスト」を作成し、全学で共有するとともに、全学及び各学部・研究科の課題を一覧化した「タスクリスト」を全学管理することで、各学部・研究科の事業計画等の改善・向上に向けた取組みの確実な実施を支援する仕組みとしている。この取組みは、留学生の増加、「ディプロマ・チャート」の開発、志願者数の継続的増加と入学者の成績向上、内部質保証システムの整備などの一定の成果を上げており、高く評価できる。

教育課程に関するP D C Aサイクルでは、全学内部質保証関連組織である「教学マネジメント委員会」が、学部・研究科の3つの方針を全学的に管理するとともに、学部・研究科等への助言や情報提供を通じて3つの方針を起点とした教育課程に関するP D C Aサイクルの実質化を全学的に推進している。また、全学内部質保証関連組織である「入学者選抜委員会」が、学部・研究科等の学生の受け入れ方針の設定及び入学者選抜に関するP D C Aサイクルについて同様の役割を担っている。

さらに、経営学部における外部有識者によるアドバイザリーボードの設置や、看護学部における独自の目標管理制度の導入などの積極的な取組みもみられる。

このほか、各教員は教育研究活動に関する自己点検・評価や「授業改善アンケート」等の結果を基に改善・向上を図っており、学長が「大学自己点検・評価委員会」や「教学マネジメント委員会」の活動を通じて教員の教育研究活動の改善・向上を推進している。

このような体系的な内部質保証推進体制によって、全学、教育研究組織及び個々の教員の3つのレベルによるP D C Aサイクルを連動させるとともに、内部質保証の運用プロセスを明確にすることによってP D C Aサイクルの各フェーズの実効性を担保して、内部質保証システムを有効に機能させている。

引き続き内部質保証システムの効率的な運用に向けて取組むことが期待される。なお、行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合には、「大学自己点検・評価委員会」が対応している。

以上のように、全学的な方針及び手続に沿った内部質保証の取組みが行われている。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学の理念・目的、教育研究上の目的、3つの方針、研究指導計画及び学位論文審査基準等の教育研究活動等の状況、教員の養成の状況、設置計画履行状況等調査への対応や点検・評価結果、財務関係書類等を、ホームページで公表している。また、広報課を中心に学内の情報を集約・確認し、定期的な更新に努めているほか、「学校法人関東学院情報公開規程」等を整備し、情報開示請求にも対応している。

以上から、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況を適切に公表しているといえる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に関する体制については、「大学自己点検・評価委員会」が自らを主体とする内部質保証システムの改善を推進するため、同システムの適切性も含めた自己点検・評価結果を総括するような制度設計としている。

具体的に、内部質保証システムの適切性については、学長補佐（自己点検・評価担当）、「大学自己点検・評価委員会」の事務局である大学経営課、各教育研究組織及び事務組織において、「現状確認シート」及び「点検・評価シート」に基づいて、定期的に点検・評価する体制を整備している。また、大学評議会に対して、学長が「大学自己点検・評価委員会」の審議結果を報告し意見を聴取している。

このほか、学部長会議が、「大学自己点検・評価委員会」の権限や役割等を確認し、「関東学院大学自己点検・評価委員会規程」の改正を審議している。

さらに、委員の半数以上が外部有識者から構成される「大学評価委員会」を設置し、内部質保証システムの客観性と妥当性に関する評価等を行っている。評価にあたっては、本協会の定めた評価基準が用いられている。

具体的な内部質保証システムの改善・向上としては、全学内部質保証推進組織の整備のほか、自己点検・評価の合理的・実質的な実施を推進するためのシート形式の導入、自己点検・評価の実施時期の見直し、事業計画の目標管理によるPDCAサイクルの導入などの取組みを実施している。

以上から、内部質保証の適切性について定期的に点検・評価を行い改善・向上に向けた取組みを適切に実施している。

<提言>

長所

- 1) 教育研究組織の改善・向上の取組みを推進する仕組みとして、自己点検・評価の結果に基づき、全学及び各学部・研究科における優れた取組みを一覧化した「G Pリスト」と、全学及び各学部・研究科の課題を一覧化した「タスクリスト」を作成し、全学で共有・管理することによって、各教育研究組織の事業計画等の改善・向上に向けた取組みの確実な実施を支援しており、現に、留学生の増加、「ディプロマ・チャート」の開発、志願者数の継続的増加と入学者の成績向上、内部質保証システムの整備などの一定の成果を上げている。この仕組みは、自己点検・評価の結果を可視化して事業計画にフィードバックすることの実効性を高めるのに有益であり、評価できる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的の実現に向けて、2019（令和元）年度現在、学部においては、国際文化（英語文化、比較文化）、社会（現代社会）、経済（経済）、経営（経営）、法（法、地域創生）、理工（理工）、建築・環境（建築・環境）、人間共生（コミュニケーション、共生デザイン）、栄養（管理栄養）、教育（こども発達）、看護（看護）の11学部（14学科）を、また、大学院においては、文学、経済学、法学、工学、看護学の5研究科に、博士前期課程を12専攻、博士後期課程を8専攻、修士課程を1専攻設置している。

そのほか、4つの大学附置研究所と6つの学部附置研究所、3つのプロジェクト研究所を設置しており、その中には大学の理念・目的に謳われているキリスト教の精神、社会貢献に資するものとして「キリスト教と文化研究所」「防災・減災・復興学研究所」が含まれている。さらに、「高等教育研究・開発センター」「社会連携センター」「国際研究研修センター」「スポーツセンター」等の、多数の附属機関・センター等を設置している。

以上より、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるといえる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

教育研究組織に関する点検・評価については、各学部・研究科・附置研究所・センター等の各組織において、概ね適切に実施している。

また、教育研究組織の具体的な改善として、2017（平成 29）年度の看護学研究科の設置、2018（平成 30）年度の「スポーツセンター」の設置、2019（令和元）年度の「防災・減災・復興学研究所」の設置などの教育研究組織の新設・改組が、積極的に進められている。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

全学部共通の学位授与方針において、教育研究上の目的を達成するために学生が身に付けるべき能力（学習成果）を、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4領域に計12項目を定め、この能力を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与するものとしている。具体的には、「知識・理解」に関し「自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている」こと、「技能」に関し「国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している」こと、「関心・意欲・態度」に関し「豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる」こと等を定めている。

この方針に基づいて、各学部・学科等における学位授与方針を定め、それぞれ修得すべき知識・技能等の学習成果を具体的に示している。さらに、看護学部では、学部共通形式の学位授与方針を学部独自にルーズ形式に分解し、学年ごとに到達すべき能力を学生にわかりやすく定めている。

大学院については、例えば文学研究科社会学専攻博士前期課程において、学位授与方針に「文献の精読や調査の実施等に関わる社会学の高度な知識と技術及び産業・行政・福祉・教育等の諸分野における専門知識を修得し、これらを活用・運用することで、主体的に研究活動を行う能力を修得している」ことを定めるなど、学位授与方針を授与する学位ごとに適切に定めている。ただし、文学研究科博士前期課程と同博士後期課程における学位授与方針において、一部同一の学習成果を求めるような表現方法が用いられているため、学生にその意図を正しく伝えられるような工夫が求められる。

これら学位授与方針は、ホームページで公表し、履修要綱等にも掲載し、学生への周知を図っている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部については、全学部共通の教育課程の編成・実施方針を定め、各学部・学科等の方針を設定している。

全学部共通の教育課程の編成・実施方針では、教育課程を共通科目及び専門科目から体系的に編成するとし、共通科目は「教養科目・総合科目」「キリスト教科目・

「自校史科目」「キャリア教育科目」「初年次教育科目」「地域志向科目」「語学科目」「保健体育科目」を基本科目として定め、また専門科目は各学部の専門に沿って編成するとしている。各学部・学科等の教育課程の編成・実施方針は概ねそれぞれの学位授与方針に沿って、教育課程の体系、教育内容、授業形態などが適切に明確に示されている。

大学院については、例えば法学研究科博士後期課程では「教育課程は、講義科目と演習科目に大別し、実践的・専門的な知識を養う科目体系と自己の研究活動を連動させた、博士論文執筆のためのカリキュラムを編成する」ことを教育課程の編成・実施方針に定めるなど、各研究科の学位授与方針に合わせた教育課程の編成・実施方針を研究科・課程ごとに適切に定めている。

なお、教育課程の編成・実施方針は、ホームページのほか、履修要綱等で適切に周知・公表している。

③ **教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

各学部、研究科における教育課程の編成に関しては、「教学マネジメント委員会」が中心となり全学的なとりまとめを行うとともに、教育課程及びその内容、方法、検討スケジュールに関し、全学的に協議し確認している。

各学部・学科等においては、教育課程の編成・実施方針に沿って、共通科目（教養教育）及び専門科目（専門教育）からなる教育課程を編成している。

共通科目は、基本科目ごとに特徴ある科目を配している。「キリスト教科目・自校史科目」については、「キリスト教学」を全学部開設し、建学の精神に基づく大学の理念・目的に通じる教育を行っている。「地域志向科目」として、2016（平成28）年より「KGUかながわ学」を開講し、地域企業や自治体、地元プロスポーツ選手など、各分野のスペシャリストを講師に招くなど、地域を重視した科目を提供している。「キャリア教育科目」については、関東学院大学の学生として自らを社会に位置づけることを目的とするKGUCキャリア関連科目の6科目を Semester ごとに体系的に配置し、学生の社会的、職業的自立を図る支援をしている。また「初年次教育科目」では、大学での学びのための基礎力を養う科目を必修科目として配置し、例えば法学部の「大学入門ゼミナール」では、少人数教育を通じて新入生が高校生活から大学生活へスムーズに順応できるよう、大学での学びの基礎力を養っている。

専門科目については、共通科目及び導入科目を基礎とし、各学部・学科等の専門に沿って、分野や段階また資格取得に応じた科目群により編成を行っている。例えば、社会学部においては「社会調査の基礎」「社会調査の技法」などの社会調査士等の資格取得に向けた科目編成にも積極的に取り組んでいる。

このような教育課程全体について、各学部の学位授与方針に示す学習成果と各授業科目の対応関係を可視化するためにカリキュラムマップを作成し、チェックリスト形式で学生に周知している。またフローチャート形式のカリキュラムマップを学部ごとに策定し、各授業科目がカリキュラム全体の流れの中でどのような位置づけにあるかについて、学位授与方針との関係性がわかるように明示している。例えば、国際文化学部及び社会学部では、Semesterごとの各授業科目が、学位授与方針における4領域の学習成果とどのような位置づけにあるのか学位授与方針との対応関係を示すカリキュラムマップを使って提示するとともに、フローチャート型のカリキュラムマップを用いて各科目間の縦と横の関連性も示しながら学生にわかりやすく説明している。

大学院修士課程及び博士課程前期課程・後期課程については、実践的・専門的な知識を養うための科目体系（コースワーク）と自己の研究活動（リサーチワーク）を適切に組み合わせることで学位論文執筆のための体系的な教育課程を編成している。例えば、文学研究科博士前期課程では、専攻ごとに研究科目を配する「A群」、演習科目を配する「B群」、特論や言語科目等を配する「C群」に分けて科目を配置し、専門的な教養と研究者としての独創的な論文作成能力を養成するための教育課程を体系的に編成している。同博士後期課程では、自立した研究者として必要な能力が取得できるよう、専攻ごとに特殊研究である「A群」、特殊講義である「B群」の科目群を設置し、博士前期課程での学びを更に発展させた高度に専門的な教育課程を段階的・体系的に編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各学部では単位の実質化を図るために履修登録単位数の上限を定めている。しかしながら、教育学部、看護学部については一部の科目をその対象から除いていることや必修科目である「KGUキャリアデザイン入門」をその対象から除外していることにより、実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する1年次の学生が相当数に上っている。シラバスにおける予習・復習時間の記載や履修指導等の取組みを実施しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

履修指導については、新入生オリエンテーション等において履修要綱等に基づき単位制度や予習・復習時間、自学・自習の必要性及び計画的な学習に関する指導を行っている。学習相談体制として、全授業科目担当者のオフィスアワーをシラバスに明示し、履修指導・学習指導を行っている。シラバスについては、「予習・復習時間数」「科目概要」「到達目標」「授業計画」「成績評価方法」のほかに、学位授与方針や他の授業科目との関連、学生へのフィードバックの方法についても明示している。シラバスは各学部において必要に応じ組織的に確認・修正を行い、その

適切性を確保している。また、授業科目担当者が、「学生満足度調査」や「授業改善アンケート」の結果を基に、シラバスに基づく授業の実施状況について適切性を確認している。

学生の主体的な学びを促すために、アクティブ・ラーニングを全学的に推進し、授業科目ごとに5種類の「アクティブ・タイプ（A～E）」をシラバス上に明示しており、学生が科目を履修する際の目安となっている。例えば、経済学部「ケアの哲学」は、基本を講義形式で進めながら、グループワークでのディスカッションを実施する「Cタイプ」として、「ソーシャルデザイン」は、グループワークを通じて作成した資料等に基づくプレゼンテーションを実施する「Dタイプ」として、また「国際交流・協力入門」は、行政、国際機関、学校等とのフィールドワークを通じた取組みを実施する「Eタイプ」として区分している。さらに「社会連携教育」にも積極的に取り組み、例えば、経営学部では、「K-biz」と呼ばれるサポーター企業11社からなる社会連携教育プラットフォームを構築し、各企業と連携してさまざまなプロジェクトを通じたPBL（Project/Problem-Based Learning）を実践している。

各学部における演習、実験及び実習は少人数教育を基本としている。英語教育においては、全ての学部において、少人数クラス編成によって英語力を高めることができる学習環境を整備している。初年次の英語学習では、入学時のプレイスメントテストのスコアに応じた習熟度別のクラス編成を行うことを通じ、学生の英語力の向上を目指している。

大学院においては、研究指導を進めるにあたり、『履修要綱』に学位取得までのスケジュールと指導方法を示している。また、各研究科では、授業形態を講義、演習、実験及び実習に大別し、学生の主体的参加を促すため少人数教育、グループワークやディスカッションを積極的に導入しており、論文指導も含め、学位取得に向けた教育を適切に行っている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、成績評価の客観性及び厳格性を確保するため、学則に単位の算定基準及び認定並びに成績の評価基準の方針を明示している。この方針に基づき、各学部・研究科の全授業科目のシラバスにおいて、成績評価方法・基準を明示している。また、厳格な成績評価を全学的に推進するために、「教学マネジメント委員会」の提案を受け、「高等教育研究・開発センター」が中心となり成績評価の基準のためのルーブリックを作成し、論文・プレゼンテーション等さまざまな評価対象に合わせた評価指針を授業科目担当者に提供している。他大学等で履修した単位認定の上限に関しても適切に学則に定めている。

学部での学位授与については、学則及び履修要綱に卒業要件を明示し、各学部に

おける教授会の議を経て、学長が最終的に決定する。

大学院の学位授与については、大学院学則に所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し行うことを定めている。各研究科では、学位論文の審査委員会を設置し、指導教授を主査とし、そのほか審査委員として関連する授業科目担当教員2名以上により学位論文の審査及び最終試験を行っている。審査委員会の審査結果は研究科委員会で審議され、その結果は大学院研究科委員長会議の議を経て最終的に学長が学位授与を決定している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

各学部・研究科における学生の学習成果の把握及び評価に関する取組みについては、「教学マネジメント委員会」が「高等教育研究・開発センター」、教務主任会議、大学院研究科専攻主任会議及び大学経営課 IR 室と連携しながら全学的に運営・支援を行っている。

学部においては、学生の学習成果を把握及び評価するための指標としての「アセスメントマップ」を作成し、内部評価と外部評価に分けて整理している。内部評価は更に直接評価と間接評価に分けて、それぞれに評価指標を定めている。

直接評価の評価指標のひとつとして、学位授与方針に示す学生が身に付ける能力の学生個々の修得状況をレーダーチャートで可視化した「ディプロマ・チャート」の開発があげられる。「ディプロマ・チャート」は大学（学部・学科・コース）が学位授与方針に示す学生の学習成果を把握及び評価し、今後の教育課程の改善・向上につなげる全学的な取組みであり、把握した情報が実際に一部の学部のカリキュラム改善に向けた検討に際してのエビデンスとして使用されている。また、学位授与方針に示した学習成果修得状況に関する学生自らの理解浸透に資することが期待でき、高く評価できる。

間接評価では、全学的に「学生満足度調査」を行い、在学時・卒業時に身に付いた能力を学生による自己評価の形で実施している。また「授業改善アンケート」を各学期に実施し、各授業科目の到達目標がどの程度身に付いたかを学生自身が評価している。これらの結果は大学経営課 IR 室や「高等教育研究・開発センター」により分析を行い、その結果を「教学マネジメント委員会」に報告し、各学部にフィードバックしている。今後は間接評価においても学位授与方針に示す学習成果の各要素を詳細に測定することが望まれる。

また、外部評価のひとつとして、1年次と4年次の学生を対象に、汎用的能力をC B T (Computer Based Testing) 方式で測定する「GPS-Academic」を導入し、学生の問題解決能力を「思考力」「姿勢・態度」「経験」の3つの観点から把握・評価

する取組みを行っている。このほか、各学部においても独自の評価指標を設定しており、学部の特性に合わせた学習成果の把握・評価を行っている。

そのほか、「高等教育研究・開発センター」では、各授業のさまざまな成績評価に活用可能な「汎用ルーブリック」を作成し、各授業担当者が教育方法に応じたタイプのルーブリックのデータを自由にダウンロードし、それぞれの授業の成績評価に合わせて活用できる体制を整えている。

大学院においては、論文審査及び最終試験などにより、学習成果の把握及び評価を行うとしており、学位論文審査基準と学位授与方針に示す学生の学習成果との対応表を整備し、履修要綱等に公表している。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部・研究科及び「高等教育研究・開発センター」、「大学宗教センター」のほか、教務課及び大学経営課等において概ね適切に点検・評価を実施している。

2018（平成30）年には全学的な内部質保証推進組織を整備し、「教学マネジメント委員会」が中心となり、3つの方針の策定及び教育課程の編成・実施について定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に取り組んでいる。

具体的な改善・向上の取組みとしては、大学院における学位論文審査基準の改善や、学習成果を把握するための「ディプロマ・チャート」を開発したことがあげられる。

<提言>

長所

- 1) 学位授与方針に示した学習成果に関する直接評価の指標のひとつとして、学位授与方針に示した各能力に関する学生個々の修得状況をレーダーチャートで可視化した「ディプロマ・チャート」を教職協働によって開発し、各学部を提供している。把握した情報が実際に一部の学部のカリキュラム改善に向けた検討に際してのエビデンスとして使用されており、教育課程の改善のほか、学位授与方針に示した学習成果修得状況に関する学生の理解浸透に資することが期待でき評価できる。

改善課題

- 1) 履修登録単位数の上限を各学部で設定しているものの、教育学部、看護学部については一部の科目をその対象から除いていることや必修科目である「KGUキャリアデザイン入門」をその対象から除外していることにより、これらの学部の

1年次で実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が相当数に上っている。シラバスにおける予習・復習時間の記載や履修指導等の取組みを実施しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

全学部共通の学生の受け入れ方針において、「幅広い教養と専門性の高い知識・技能を主体的に身に付け、他者ととともに次世代社会の創造と持続的発展へ貢献するための意欲と明確な目的意識を持ち、多様な背景を有する入学者を選抜するため、国内外問わず、世界のあらゆる地域から受け入れる」ことを掲げるとともに、入学希望者に求める水準等の判定方法を明示している。また、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針と整合させつつ、学科ごとに「求める学生像」「入学者選抜において評価する点」「入学前学習として求めること」を明示した学生の受け入れ方針を定めている。

大学院においても、学部同様に、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針と整合させつつ、専攻及び学位課程ごとに「求める学生像」「入学者選抜において評価する点」「入学前学習として求めること」を学生の受け入れ方針に明示しているものの、入学希望者に求める水準等の判定方法が明示されていないため、改善が望まれる。

なお、これらの学生の受け入れ方針はホームページで適切に公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学部においては、全学部共通の学生の受け入れ方針に基づき、学力を重視した「一般入学者選抜」、「大学入試センター試験利用入学者選抜」、筆記試験だけでは測ることができない多様な能力や主体性、学習意欲等を評価する「AO選抜」のほか、「学校推薦型選抜」「特別選抜（社会人入学者選抜、外国人留学生入学者選抜、関東学院オーリーブ入学者選抜、帰国生入学者選抜）」「編入学者選抜」などの各種入学者選抜制度を適切に実施している。

大学院においては、専門分野に関する十分な知識・技能や論述力、研究意欲や論理的な思考力等を評価する「一般入学試験」、研究意欲、学業成績等を評価する「学内推薦入学試験」のほか、「公募制推薦入学試験」「社会人入学試験」「外国人留学生入学試験」「海外指定校制推薦入学試験」などの各種入学者選抜制度を適切に実施している。

これらの入学者選抜制度は、入学者選抜に関する重要事項を審議して意思決定を行う「入学者選抜委員会」と、その執行を担う実務機関である「アドミッションズセンター」を中核に、「入学者選抜運営委員会」を通じて各学部教授会と連携しながら、適切かつ公正に運営されている。なお、「入学者選抜委員会」に各研究科長は出席していないものの、大学院に関する入学者選抜の制度設計等についても「入学者選抜委員会」が審議しており、具体的な出願資格や選抜方法、合否判定結果等は各研究科で協議し、その結果を学長（アドミッションズセンター長）が承認し、「入学者選抜委員会」で報告するというプロセスにより意思決定を行っている。2020（令和2）年度からは、必要に応じ全研究科委員長が「入学者選抜委員会」に陪席することで調整等に配慮している。

これらの入学者選抜の実施に当たっては、AO選抜における評価基準の設定、選択科目間の得点調整や偏差点換算等を行い、査定プロセスは査定基準を示したうえで査定原案を承認する形で合否決定するなど、全学的に公正なプロセスで行われている。また、一般入学者選抜の試験問題及び正解、AO選抜の課題等をホームページで公開することで、透明性も適切に確保している。

入学を希望する者への授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、進学ガイドブック、ホームページ、学部・研究科の学生募集要項等で適切に行っている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

全学部及び各学部・学科の、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率については概ね適正に管理している。一方、大学院については、収容定員に対する在籍学生数比率が低い又は在籍学生がない研究科があるため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

この大学院の収容定員未充足に対しては、2017（平成29）年度から海外指定校制推薦入学試験を導入しており、経済学研究科博士前期課程経営学専攻では幾分改善がみられる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学者受け入れに関する全学的な内部質保証推進組織として2018（平成30）年度に「アドミッションズセンター」「入学者選抜委員会」を設置して、学生の受け入れ方針の設定及びこれに基づく学生募集、入学者選抜の実施及びこれらに関する点検・評価、改善・向上の実質化を全学的に推進しており、学生の受け入れの適切性の点検・評価については、「アドミッションズセンター」及び各学部・研究科

において、概ね適切に実施している。

学生の受け入れの具体的な改善の取組みとしては、2019（令和元）年度における学部の入学者志願者総数が増加していることがあげられる。

以上のことから、点検・評価の結果を、概ね適切に改善・向上につなげているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.27、経済学研究科博士前期課程で 0.20、同博士後期課程で 0.07 と低く、法学研究科博士後期課程では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① **大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。**

大学として求める教員像については、「関東学院職制」に基づき「関東学院大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」を定め、その中で「関東学院の教育の土台であるキリスト教の精神に理解があり、本学の一員として協働できる者」などの要素を適切に明示している。

教員組織の編制に関する方針についても、「関東学院大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」において、大学（全学共通）の方針として「大学設置基準や大学院設置基準等の関連法令に基づき、学部・研究科における教育研究上の目的を実現するために必要な教員を配置することや「特定の年齢層に偏ることのないよう配慮するとともに、教育研究上の目的を踏まえて、国際性や男女比等にも留意し、教員組織を編制することなどを明示したうえで、あわせて各学部・研究科の教員組織の編制方針についても適切に策定している。

- ② **教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。**

大学全体及び学部・研究科ごとの専任教員数については、2019（令和元）年度時点で、一部研究科において大学院設置基準上必要とされる研究指導教員数が不足していたものの、2020（令和2）年度時点では大学設置基準及び大学院設置基準で定める数を満たしている。今後は、法令で定められた教員数を下回ることがないよう、適切な教員組織の編制・管理に努められたい。

学部の主要授業科目における専任教員の配置については、学部によってばらつきはあるものの、必修科目については、概ね過半数を専任教員が担当しており、適正な編制である。少人数・複数クラスで運営している語学教育では兼任教員の割合が多くなっているものの、クラス運営のとりまとめを専任教員が行っており、専任教員の指示のもとに適切に運営されている。研究科の担当教員については、大学院設置基準に基づいて、大学院学則の規定により、論文指導に関する科目の担当者としての資格を明確にし、適正に編制している。

各学部・研究科の教員組織の編制方針との関係については、例えば経済学部において、「経済学分野、経済学の隣接学問分野、その他の幅広い学問分野、語学分野の各分野に、最先端の知識・技量と十分な研究教育業績を有する教員を配置する」という方針に即して共通科目担当の教員を多く配置し、また、国際文化学部において、「教員の任用にあたっては、教育研究上の目的に定める「国際社会で活躍できる優れた人材」を育成すべく、教員組織の多様性に留意しつつ、年齢・性別構成、専門分野等のバランスに配慮する」という方針に即して外国人教員を多く配置することで、教員組織の多様性の確保を図るなど、適正に編制されている。看護学部では、厚生労働省による指定規則に定められた7つの専門領域における授業科目の単位数に応じて適切に教員を配置している。

学部の教員の年齢構成については、原則として55歳以上の採用を行わない方針を取っており、過渡的な状況にある学部を除けば、概ね適正なバランスとなっている。

以上より、教員組織は教育と研究の成果を上げるうえで、十分な教員で構成されているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任については、「関東学院職制」において、各学部の教授会等の議を経た後、理事会の議を経て、理事長が行うと規定している。これに基づき、大学では、「関東学院大学教員採用人事規程」「関東学院大学教員選考基準」等の規程と選考基準を定め、各学部等においても規程や選考基準等を整備している。

教員の募集、採用は、これらの規程に基づき、当該学部長又は当該機関等の長が当該学部等の人事委員会の議を経た後、学長を経由して理事会に申請する。理事会は、人事委員会及び大学教員人事小委員会において、採用枠及び採用方法について審議し、そこで承認された採用方法に基づいて当該学部等が、原則として公募により教員の募集を行う。応募者の業績審査は、人事委員会が学長を経由して当該学部等の教授会に委嘱し、当該教授会は当該学部等の人事委員会に業績審査委員会を設置して採用候補者の審査を行う。その結果（採用候補者）は、当該学部等の人事委員会、教授会の議を経たのち、学長を経由して人事委員会に答申される。人事委

員会はその答申に基づき候補者の面接を行うとともに、大学教員人事小委員会において審査し、人事委員会の議を経て、理事会が採用を決定する。

学部等教員の昇格は、学部等において教員の申請等を受け、当該学部等の人事委員会のもとに業績審査委員会を設置し昇格候補者の審査を行う。審査結果は、当該学部等の人事委員会、教授会の議を経て、学長に報告される。学長は、学部等からの昇格候補者の報告を受け、人事委員会に提案する。人事委員会は大学教員人事小委員会において審査し、人事委員会の議を経て、理事会が決定する。研究科教員の選考、任用においても、当該研究科委員会あるいは当該研究科人事委員会のもとに業績審査委員会を設置し、同様のプロセスで決定される。

以上のように、教員の募集、採用、昇任等については、関係する諸規程及び選考基準に基づいて、適正な手続によって行われていると認められる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教育改善に関しては、全学的には、「高等教育研究・開発センター」を設置して、FDに関する大学全体の取組みを企画・運営するとともに、学部・研究科に対するFD活動の支援を行っている。具体的には、 Semesterごとに公開授業期間を設けて教員同士の学習機会を提供するほか、学生による「授業改善アンケート」を Semesterごとに実施し、その結果を共有するとともに授業実践事例集として全教職員に配付することで授業改善につなげている。また、教育実践力向上セミナーや全学教員研修会を開催して、教育改善につなげている。一方、神奈川大学・横浜国立大学・横浜市立大学と包括協定を締結し、合同フォーラムの開催等の連携も行っている。学部・研究科に対する支援としては、FDに関する情報提供や研修会講師の担当、学位論文審査に関するルーブリックの開発・導入等を行っている。

また、各学部ではFD委員会を設置し、学部によって差があるようではあるが、さまざまな研究会、講習会、講演会、研修会等の企画、実施や、「授業改善アンケート」を利用して、評価が高かった教員の授業方法等について共有する等の活動に取り組んでいる。このほか、専任教員の教員業績システムを整備し、ホームページで公開している。

大学院においては、経済学、法学、工学、看護学の各研究科にはFDに関する事項を取り扱う委員会が設置され、「教育・研究指導改善アンケート」を活用した取組みや、修士論文指導・修士論文審査に関わるルーブリックの作成（看護学研究科）、大学院教員による講演会（法学研究科）等が行われている。一方、文学研究科にはFDに関する事項を取り扱う委員会がないことや、法学、看護学の各研究科以外の研究科では固有のFD活動の実施を課題としていることから、改善が望まれる。

研究活動の活性化に関しては、科学研究費補助金の獲得の推進に向けた説明会や、学部研究所によるプロジェクト募集等も行っている。

以上のように、FD活動を概ね適切に実施し、教員の資質向上につなげていると認められる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性に関する点検・評価については、各学部・研究科、「総合研究推進機構」、「高等教育研究・開発センター」、「大学宗教教育センター」のほか、学長補佐（自己点検・評価担当）及び「大学自己点検・評価委員会」の事務局である大学経営課において、概ね適切に実施している。

教員組織の具体的な改善の取組みとしては、2019（令和元）年度において、文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程の研究指導教員数が1人不足していたことが確認され、学長が「大学自己点検・評価委員会」を通じて対応（改善）を指示し、2020（令和2）年4月1日に、同課程の研究指導補助教員1名が研究指導教員に昇任することにより、改善を行ったことがあげられる。また、2019（令和元）年度より、「大学自己点検・評価委員会」において、当年度末を目途に次年度の各学部・研究科等における専任教員数を報告することとしており、大学及び大学院設置基準で必要とされる専任教員数を定期的に確認する全学的な仕組みを整備している。

以上のことから、点検・評価の結果を、概ね適切に改善・向上につなげているといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する方針の基本的な考え方としては、「関東学院グランドデザイン」における教育の基本理念に基づく具体的な行動指針において「キャリア支援教育の強化」「学生の生活指導・支援の改善」を掲げているほか、これを踏まえた「未来ビジョン」で「学生の大学活動への積極的参画の促進による成長支援」等を掲げている。これらの方向性を踏まえ、学生支援に関する方針として「2020年度重点事業」に「学修、学生生活、進路選択におけるサポートとサービスの充実、経済的困窮者に対する奨学金や各種支援制度などを通して学生支援を強化し、学生満足度の向上と休・退学の抑制につなげます」と定め、ホームページ等で周知している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

補習・補充教育については、リメディアル教育として、学生支援室に「学習支援塾」を設置し、高等学校教員経験者や大学院学生がチューターとなって補習・補充教育を行っている。また、各学部では学生の自主的な学習を促進するための支援として、栄養学部の管理栄養士国家試験対策講座、看護学部の看護師国家試験対策講座や模擬試験、経済学部のWeb英語学習システム、経営学部の「会計人材育成プログラム」課外講座など、適切な学習支援を実施している。なかでも理工学部では、学生支援に関する方針に沿った活動として、学部独自で「学生活動推進委員会」を設置し、学生が科学技術を紹介するサイエンス・コミュニケーション活動や上級年次の学生がファシリテーターとなり、専門カリキュラムの基幹となる科目の学習をサポートする「学修ファシリテーター」活動に取り組んでおり評価できる。

障がいのある学生に対しては学生支援室が中心となり関連部署と連携して支援を行っている。また、申し出のあった学生に対しては受験段階から支援を行い、入学後も教務課職員や学部教員、カウンセラー等が必要に応じて修学状況を確認している。留学生に対しては、既に入學している留学生と日本人学生を留学生支援学生スタッフとして配置するほか、日本語教育プログラムの提供、日本人学生による日本語チューター制度等によって修学支援を行っている。

学習の継続に困難を抱える学生に対する、「退学者減少のための取組み」を重点事業としており、取組みの結果退学者は減少傾向にあるものの、目標達成には至っていない。今後、「重点事業推進ワーキング・グループ」のもと関係する各組織が大学経営課 IR 室とも連携し、学生支援の方針でもある休・退学の抑制につなげることが期待される。

学生に対する経済的支援については、日本学生支援機構奨学金や大学独自の関東学院大学給付奨学金等によって行っている。

学生からの相談体制については、「教職員メンター制度」「学生メンター制度」を整備している。「教職員メンター制度」は学生の不安解消や学生の自立・成長を支援することを目的としたもので、メンタリングの前後にアンケートを実施し、それを臨床心理士が確認している。また、メンタリング活動記録システムによって情報共有を行い、メンタリング内容の適切性の判断も行っている。「学生メンター制度」では上級年次の学生メンターによる履修相談や悩み相談のみならず、一般学生を対象としたイベントの企画・立案・運営を行うなど、学生相互の協力体制・コミュニティの活性化を図っている。

ハラスメント防止への対応については、ハラスメントに関する各種規程を整備し、教職員及び学外有識者として弁護士を構成員とする「ハラスメント防止委員会」が、問題の解決にあたる体制を構築している。また、ガイドラインをホームページ

上に公表するとともに、リーフレットを新入生に配付するなどして周知を図っている。

進路支援について、卒業後の進路を意識した体系的なキャリア教育を行うため、正課全学共通科目である「KGUキャリアデザイン入門」等を開講している。また、就職支援センターを設置し、段階的に就職活動に対する準備ができるよう、ガイダンス・講座・模擬試験などを提供している。

「学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供」については、各研究科博士後期課程の2年次以上の学生を対象にしたプログラムとして、「関東学院大学大学院フューチャー・ファカルティ・プログラム（FFP）」（プレFD）を2020（令和2）年度から開講している。

正課外活動について、「関東学院大学ワクワク計画」として図書館企画、学生支援企画等のさまざまなイベントを提供している。

以上の活動から学生支援に関する方針に沿った支援が適切に行われていることが認められる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、教務課、学生生活課、就職支援センターをはじめとした関連部署が学部・研究科と連携して概ね適切に実施している。

そのほか、「学生満足度調査」等を大学経営課 IR 室が分析することで学生支援に関する方針でもある「学生満足度の向上」の取組み成果を把握している。

学生支援に関する取組みの改善・向上として、点検・評価の結果、全学的な特色であることが明らかになった「教職員メンター制度」「学生メンター制度」の認知度向上や利用促進に取り組むことや、課題として明らかになった「退学者の減少」の目標未達成について奨学金制度の活用促進等により取り組むことを事業計画に掲げ、実施していることがあげられる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針については「関東学院大学中期計画（2020-2024）」において、キャンパスの機能別分化を進めながら、「学びが促進され、かつ長く滞在したいと感じることができる教育環境の充実」「教育や研究がこれまで以上に活性化され、モチベーション向上に繋がる研究環境の充実」及び「業務内容が適正に評価され、より働きやすい職場環境への改善」を一層図ることを示してい

る。

以上から、教育研究等環境の整備に関する方針を適切に明示している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っている。

学生の自主的な学習を促進するための配慮としては、全てのキャンパスに図書館のほか、ラーニング・commons等の自由な時間帯に利用できるスペースを配置している。さらに大学院学生に対しては、セキュリティを確保したうえで24時間利用できる学習環境も整備している。

施設、設備等の安全及び衛生は、「関東学院施設管理規程」「関東学院防災管理規程」及び「環境保全と防災安全の手引」を通じて指針を示すことによって確保されている。

情報環境の整備と関連するサービスの充実にも努めている。自由に使えるデスクトップPCの設置、全ての学生及び教職員に対するメールアドレスの付与のほか、教育研究用に必要なソフトウェアの使用を可能とし、学習支援システムも構築している。ネットワークについては、有線と無線の両方のLANを多層的なセキュリティ対策を施して整備することにより、場所を問わない学習環境を提供している。

学生及び教職員の情報倫理を確立するために、情報基盤会議で示した方針に沿って、「情報モラルオンライン講座」等の講習を実施している。特に新入生に対しては、SNS等のトラブルを防止するための講座を実施している。

学生及び教職員等が快適な環境で過ごせるよう、キャンパスのバリアフリー化、キャンパス緑化や植栽、屋外ベンチやテーブルの配置などの配慮に取り組んでいる。

以上から、教育研究等環境に関する方針に沿って、3つのキャンパスのそれぞれの位置づけと学部等の特性に応じ、学生が自主的に学び、快適な環境下で学生生活を送ることができる「学生滞在型キャンパス」の整備、充実が概ね適切に図られている。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

3つのキャンパス全てに図書館を配置し、その運営と使用環境の整備は、「関東学院大学図書委員会」が中心となって推進している。選書については、「関東学院大学図書館における選書」「大学図書館における『選書の組織と運営に関する基本方針』」を定め学術情報資料を整理している。また、国立情報学研究所が提供する

学術コンテンツ、神奈川県図書館協会及び横浜市内大学図書館コンソーシアムに参加している。

図書館には司書資格を有する専任職員を配置するとともに、図書館利用方法に関するガイダンスやデータベース講習会を開催して、学生及び教員の利用に配慮している。また、学生及び教員のほか、学外者にも開放されており、図書館の利用者は相当数に上っている。

以上から、図書館及び学術情報サービスを提供するための体制を適切に備え機能させている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究に対する大学の基本的な考え方として、「独創的研究拠点の形成」「研究力向上と研究成果の発信力強化」「教員と大学院生との『研究パートナー』としての関係の確立」を基本戦略として掲げている。

教員には、個人研究費のほかに、競争的外部資金を獲得した者に特別研究費を追加支給している。教員の教育研究活動のため、個人に研究室が与えられるほか、共同研究室や共同実験室も設置し、分野によっては専用の実験室等も整備している。教員の研究に専念する時間確保のため、サバティカル研究制度を設けている。

以上から、教育研究活動を支援する環境・条件は、概ね適切に整備され、教育研究活動の促進が図られている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程として、「関東学院大学研究倫理規程」「関東学院大学研究倫理委員会規程」「関東学院大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」をはじめ各種規程を整備し、実験等に関わる規程に関連して学内審査機関も設置している。

研究倫理を遵守した研究活動を推進するために、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を、年度ごとに方針を定め実施している。さらに、「公的研究費の適正使用および科学研究費執行に関する説明会」の受講も必須としている。学生に対しても、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の受講を必須としている。

コンプライアンスや倫理に違反する行為があった場合は、「関東学院大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程」に基づき処分が行われる。倫理教育未受講者に対しては、コンプライアンス教育担当責任者（学部長）が中心となり確実な受講を促し、受講をしない限り公的研究費の申請や学外機関との共同研究を認めない措置を講じている。

以上から、研究倫理を遵守するために必要な措置は適切に講じられ、概ね適切に

対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性についての点検・評価は、学長を機構長とする「総合研究推進機構」が中心となり、施設部、教学支援部、図書館、経営企画部、学部・研究科等が、独自に、あるいは連携する体制で、施設、予算、研究制度、研究環境の側面から概ね適切に実施している。

具体的な改善・向上については、点検・評価の結果、全学的な特色であることが明らかになった「研究支援」について一層の充実に取り組むことや、課題として明らかになった「科学研究費助成事業の応募件数」の少なさについて理工学部において「総合研究推進機構」と連携して申請促進を行うことなどを事業計画に掲げ、実施している。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学の理念と目的に社会に貢献する人材の育成にとどまらず、教育活動、研究活動を通じて社会に貢献することを掲げており、これを受けて、2010（平成 22）年には「関東学院グランドデザイン」の中で、「地元自治体や地域組織、地元企業等のニーズを把握し、教育・研究の成果をもって、地域の持続的発展に貢献する」「国、地方公共団体、学術・研究機関、企業との共同研究や委託研究、寄付講座等により、産官学連携を推進する」「大学施設の地域開放、地域参加のイベント開催、地域に根ざしたボランティア活動等を通じて、地域と大学の連携を強める」の3点からなる大学としての「社会との連携、社会貢献」に関する行動指針を定めている。

また、これらを踏まえ、2014（平成 26）年には、創立 140 周年を迎える 2024（令和 6）年に向けた将来構想「未来ビジョン」を策定し、この中で「地域のニーズに応える大学の『知』の還元」「地域に溶け込み、地域とともに成長し、地域から期待される大学づくり」「卒業生と学生、大学の共助関係の強化」の3点を社会貢献に関わる基本戦略として定めたうえで、ホームページに公開している。これらを踏まえて、2020（令和 2）年度の事業運営方針においても、「社会連携・地域貢献事業を通しての教育・研究の発展」が掲げられている。

以上のことから大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を、長期・中期に渡り、明示している。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

社会連携・社会貢献については、主に「社会連携センター」と「総合研究推進機構」が地域社会との連絡窓口となり、産官学との連携拡充を図りながら社会連携・社会貢献活動を展開し、近隣自治体や企業との連携協定締結及び地域連携事業に積極的に取り組んでいる。例えば、「横須賀市との連携及び協力に関する協定書」に基づき、学生たちが横須賀市の谷戸地域における空き家を活用した地域交流拠点を企画運営するプロジェクトに取り組んでいる。そのほかにも「金沢区、横浜市立大学との連携推進に関する協定」「環境未来都市横浜かなざわ八携協定」「三浦半島地域活性化に関する協定」「横須賀市議会との包括的パートナーシップ協定」「横須賀市との連携及び協力に関する協定」など、学外組織との適切な連携体制の構築を推進している。

「K-biz」プロジェクトでは鉄道、食品、マスコミなど多様な分野の連携企業とともに学生が商品開発等に取り組むことで、主体的な学びを実現しているほか、商品化やイベントの実現を通じて地域の活性化に貢献している。また、大学間連携における社会貢献として、沖縄大学と共同で「沖縄創生まじゅんプロジェクト」を2018（平成 30）年に発足させ、両大学の学生が沖縄県内の自治体や企業とも連携しながら、課題解決型の授業科目を設置し、沖縄の観光資源発掘や地域体験型の独自プログラムの開発を通じて、地域の抱える課題解決に向けた取組みを行っており、教育課程と一体化した社会連携活動を実施していることは、高く評価できる。また他大学と連携協定を締結し、大学間連携を積極的に推進している。

大学の研究成果を生かした社会連携・社会貢献として「防災・減災・復興学研究所」では、URA（University Research Administrator）による効果的な研究テーマの設定のもと文理双方の教員が参加しながら防災行政や復興支援に資する研究を実施している。研究成果については、各種講演活動やシンポジウム等により社会に発信しており、ソフト・ハード双方の側面からの防災に関する社会的な意識・知見を高めている。また、大学の保有する知的財産の実用化に取り組んでおり、大学が特許を管理し、広く中小企業が活用できる仕組みとして、技術供与契約により大学の保有する技術の普及活動を行っている。その成果として、特許実施等件数で高い実績を上げており、学術研究の成果を効果的に社会に還元していることは高く評価できる。

産学連携については、「総合研究推進機構」が中心となり、研究成果の社会還元による地域活性化、産業振興及び人材育成など、地域に根ざした連携を推進している。例えば、「かながわ産学公連携推進協議会」「横浜ライフイノベーションプラットフォーム」への参画等、学外の連携機関に加盟して企業や地域のニーズの把握に努め、大学の研究成果を社会に還元する取組みを積極的に推進している。

国際社会への貢献については、国際センターが中心となり、留学事業や海外大学との学術交流及び協定締結を推進することで、研究者や学生の受け入れを行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施し、教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性に関する点検・評価については、「社会連携センター」「総合研究推進機構」に加え、「国際研究研修センター」、国際センター、広報課、学生生活課を中心に、学部・研究科と連携を取りながら概ね適切に実施している。また、その結果をもとに、学長より各組織に事業計画を計画的に策定するように依頼している。各組織より提案された事業計画については、「大学自己点検・評価委員会」のもとで全学的・段階的に審議・承認するとともに、「重点事業推進ワーキング・グループ」と合わせて定期的な進捗確認を行いながら、その確実な実施を推進している。

具体的な改善・向上については、点検・評価の結果、全学的な特色としてあげられた「産学官連携」の強化に取り組むことや、課題としてあげられた「情報発信力の向上」に取り組むことなどを事業計画に掲げ、実施している。

<提言>

長所

- 1) 地域における経済、産業、文化等を発展させることを目的に、地域密着の社会貢献に取り組んでおり、「K-biz」プロジェクトでは鉄道、食品、マスコミなど多様な分野の連携企業とともに学生が商品開発等に取り組むことで、主体的な学びを実現しているほか、商品化やイベントの実現を通じて地域の活性化に貢献している。また、沖縄大学と共同で開始した「沖縄創生まじゅんプロジェクト」では、地域課題の解決活動を実施するに際して、遠隔システムを用いて両大学の学生が履修可能な課題解決型の授業科目を、両地域の地方公共団体や企業と連携して設置するなど、地域を超えた社会連携活動を教育課程と一体となって実施している。学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に掲げた「地域に関する知識・理解」の項目の達成に向けた正課内・正課外双方を通じた取組みとして評価できる。
- 2) 文理融合型の防災・減災・復興学を提唱している「防災・減災・復興学研究所」では、URAが効果的な研究テーマを設定して文理双方の教員が参加しながら工学的側面のみならず、心理面・経済面といった人文社会的アプローチを含めた

防災行政や復興支援に資する研究を実施している。研究成果については、各種講演活動やシンポジウム等により社会に発信しており、ソフト・ハード双方の側面からの防災に関する社会的な意識・知見を高めている。また、大学の保有する知的財産の実用化に取り組んでおり、大学が特許を管理し、業界全体を活性化する観点から広く中小企業が活用できる仕組みとして、技術供与契約により大学の保有する技術の普及活動を行っている。その成果として、特許実施等件数で高い実績を上げている。大学の特色を生かした学術的研究を推進し、その成果を効果的に社会に還元していることは高く評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

建学の精神及び校訓「人になれ 奉仕せよ」に基づく理念のもと、学院創立 150周年に向けた「関東学院グランドデザイン」、将来構想である「未来ビジョン」と体系的に計画を策定し、更にそれらを受けて策定された「関東学院大学中期計画（2020-2024）」の方針のひとつに、「迅速な意思決定及び効果的・効率的な大学運営を行うため、引き続き学長、副学長及び学部長を構成員とする全学会議を有効に機能させるとともに、教職協働を推進する。」と掲げ、これを大学運営の方針としている。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長の職務については、「関東学院職制」に定め、大学の管理運営を行う代表として明確に位置づけている。学長以下、副学長、学長補佐、学部長、研究科委員長など、それぞれが規程に基づいて選出されており、適切に権限と役割を定めている。また、大学運営に関わる組織として、学則等の制定又は改廃、学部等の設置及び改廃等を審議する大学評議会、教務及び学事、学生の福利厚生及び課外活動に関する事項等を審議する学部長会議、大学院に関する重要な事項等を審議する大学院研究科委員長会議等を設置し、それぞれの組織における規程に従って明確に役割を定め、たうえで運用されているため、適切な大学運営を行っているといえる。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成、予算執行、予算管理については、「学校法人関東学院経理規程」に基

づいて行われている。予算編成は理事会が定める「事業計画作成方針・予算編成方針」に基づき予算編成の目標を設定し、次年度の収支等を予測して算出した「管理可能経費」を提示して編成を行っている。

予算執行については、「予算執行マニュアル」「経理事務マニュアル」「出講および事務手続の案内」等に沿って行い、基本的に決裁権者を学長としているが、一定の範囲内の執行であれば、事務局長及び経営企画部長、庶務課長に決裁権限を委譲している。

予算執行における透明性については、予算科目の項目別予算執行状況表により毎月計算して予算執行の効果に関する分析・検証を行っている。執行額の予算超過については学長の決裁を必要とし、予算未計上で政策上必要な経費については、学長裁量費で執行するが、予算請求時に内容を精査し、予算執行後に報告書の提出を求めている。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織の編成は、その役割を事務分掌に定め、管理部門、企画・制作部門、教学部門ごとに役割を明確にしている。

職員の採用、昇任等については、「関東学院職員人事規程」「関東学院職員職位審査規程」「関東学院職員職位基準」「関東学院職員職位昇格基準」「関東学院職員役職任用及び所属異動基準」「管理職任期制度に関する規程」を定め、それぞれの規程により基準を明確にして審査等されており、適切に実施している。

業務が多様化、専門化する課題に対応するため、業務の改善について検討し、業務執行の合理化、省力化及び効率化を積極的に推進することを目的として、次長以上の役職者で構成する「業務改善推進委員会」を設置している。また、既卒者採用及び専門的な知識、技能、経験を有する者として特定の業務を行うための年俸制職員制度を設置し、適切に職員の多様化への対応を進めている。

大学運営における教員と職員の協働について、ひとつの例としてこれまで教員が、教務部長、学生生活部長として務めていたが、職員の部長職として 2019（令和元）年度に教学支援部長、学生支援部長を配置し、教員の部長職と職員の部長職を併置して運営にあたっている。

職員に対する業務評価、処遇改善については「職員人事小委員会」のもとに、次長以上の役職者で構成する「職員人事評価委員会」を置き職員人事評価制度を導入して職員の職務成績、職務姿勢及び職務遂行力を評価している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学運営に関する教員及び職員の資質向上について、「教員・職員の枠を超えてピア（同僚）としての共体験や教職協働の機会を得る」こと等を到達目標に掲げ、FD及びスタッフ・ディベロップメント（SD）に関する事業を担う「高等教育研究・開発センター」が主催し、全教職員を対象に毎年全3回のプログラムで「教育実践力向上セミナー」を開催している。また、職員研修制度として、「関東学院職員研修規程」に基づき、目的別実務研修、階層別（新任職員、就職3年未満職員、管理職）研修、全職員合同研修、人事評価制度研修を実施しており、十分な参加がある。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性に関する点検・評価については、事務組織と「大学自己点検・評価委員会」のもとで、概ね適切に実施している。大学運営に関する改善・向上については、大学運営の方針のもと、「大学自己点検・評価委員会」が法人部局等と連携して対応しており、適切に機能している。

監査については、監事監査、独立監査人監査、内部監査で年度ごとに監査を実施している。監事監査については、「学校法人関東学院監事監査規程」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況に関する監査のほか、大学及び各校・園の教学監査も実施している。独立監査人監査については、私立学校振興助成法に基づき、監査法人の公認会計士による会計監査を実施している。内部監査については、理事長のもとに内部監査室を設置し、公的研究費（科学研究費補助金を含む）の内部監査及び事務局の業務全般に関する監査を実施している。さらに、監事、独立監査人、内部監査室による情報交換・意見交換を行っている。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

中・長期の施設整備計画に基づき、設置学校ごとに5か年にわたる収支シミュレーションを作成し、定期的に見直しを行っている。

基本金組入前当年度収支差額及び教育活動収支差額の収入超過を確保することを目標としたうえで、「関東学院未来ビジョン（大学・法人編）」において、事業活動収入に対する寄付金の割合や外部研究資金の獲得増などの収入面に関する中期の数値目標を設定した中・長期の財政計画を策定している。

ただし、現在策定している5年間の収支シミュレーション期間中に大規模な施設整備計画が含まれており、収入に関する目標達成をはじめ、収支差額の収入超過確保に向けた具体的な方策を策定・実行することが望まれる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、法人全体では事業活動収支差額（帰属収支差額）が支出超過傾向にあるものの、大学部門では「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回る教育研究経費比率を維持しながら、人件費比率が低減傾向にあることで事業活動収支差額（帰属収支差額）のプラスを確保している。また、貸借対照表関係比率については、高い水準にあった総負債比率が年々低減され、純資産構成比率（自己資金構成比率）をはじめ概ね良好な状態となっている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は高い水準で維持されていることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金の受入れについては、競争的資金を獲得した研究者への特別研究費の支給、応募状況の分析や情報提供などの支援策を講じている。この結果、科学研究費補助金、受託研究費等の獲得額は増加傾向にあるが、学生生徒等納付金以外の収入増加を課題として設定していることから、今後のさらなる取組みが期待される。

以 上

関東学院大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	関東学院大学学則		1-1
	関東学院大学大学院学則		1-2
	建学の精神、校訓、大学の理念、教育研究上の目的、3つの方針（各学部・研究科履修要綱抜粋）		1-3
	新任教職員自校史研修プログラム（2019年4月1日）		1-4
	2019年度KGUキャリアデザイン入門テキスト（抜粋）		1-5
	道を求めて（関東学院大学とキリスト教教育）（抜粋）		1-6
	学生満足度調査（2019年度新入生）の集計結果について		1-7
	キリスト教人間学コース設置に向けて（その1）、「キリスト教人間学インスティテュート」設置に向けて（その2）		1-8
	学部長会議議事録（議事録第2019-8号）【報告事項7】		1-9
	ガイドブック[コンパス]2020		1-10
	関東学院大学公式Webサイト（関東学院大学は…SDGsを活用していきます。）	○	1-11
	関東学院大学ブランドデザイン		1-12
	関東学院「未来ビジョン」（大学・法人編）＜学内版＞（2015年4月18日第4回関東学院政策レビュー資料）		1-13
	第30回「未来ビジョン」推進本部会議記録【報告1】、第32回「未来ビジョン」推進本部会議記録【報告3-2(2)】		1-14
	2019年度第13回「未来ビジョン」予算委員会記録		1-15
	関東学院大学中期計画（2020-2024）		1-16
	関東学院大学（2020年度事業計画についての展望、2020年度重点事業）		1-17
	2020年度事業計画一覧		1-18
	2020年度重点事業		1-19
	2020年度重点事業推進ワーキング・グループ		1-20
	関東学院大学2019年度重点事業報告（1月）		1-21
	学部長会議議事録（議事録第2019-8号）【報告事項4】		1-22
学校法人関東学院寄附行為		1-23	
2 内部質保証	関東学院大学自己点検・評価委員会規程		2-1
	関東学院大学の内部質保証方針		2-2
	関東学院大学評議会規程		2-3
	学部長会議規程		2-4
	関東学院大学大学院研究科委員長会議規程		2-5
	関東学院大学教学マネジメント委員会規程		2-6
	関東学院大学入学者選抜委員会規程		2-7
	3つの方針策定に関する基本方針・手続		2-8
	関東学院大学国際文化学部自己点検・評価委員会規程		2-9
	関東学院大学社会学部自己点検・評価委員会規程		2-10
	関東学院大学経済学部自己点検・評価委員会規程		2-11
	関東学院大学経営学部自己点検・評価委員会規程		2-12
	関東学院大学法学部自己点検・評価委員会規程		2-13
	関東学院大学理工学部自己点検・評価委員会規程		2-14
	関東学院大学建築・環境学部自己点検・評価委員会規程		2-15
	関東学院大学人間共生学部自己点検・評価委員会規程		2-16
	関東学院大学栄養学部自己点検・評価委員会規程		2-17
	関東学院大学教育学部自己点検・評価委員会規程		2-18
	関東学院大学看護学部自己点検・評価委員会規程		2-19
	関東学院大学大学院文学研究科自己点検・評価委員会規程		2-20
	関東学院大学大学院経済学研究科自己点検・評価委員会規程		2-21
	関東学院大学大学院法学研究科自己点検・評価委員会規程		2-22
	関東学院大学大学院工学研究科自己点検・評価委員会規程		2-23
	関東学院大学大学院看護学研究科自己点検・評価委員会規程		2-24
	関東学院大学総合研究推進機構に関する規程		2-25
	関東学院大学図書館図書委員会規程		2-26
	関東学院大学高等教育研究・開発センター規程		2-27
	関東学院大学教職支援センター規程		2-28
	関東学院大学社会連携センター規程		2-29
	関東学院大学カウンセリングセンター運営規程		2-30

	<p> 関東学院大学スポーツセンター規程 関東学院大学国際研究研修センター規程 関東学院大学国際交流委員会規程 関東学院大学評価委員会規程 2020年度GPリスト（案） 2020年度タスクリスト（案） 関東学院大学教務主任会議規程 関東学院大学大学院研究科専攻主任会議規程 2017年度第2回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項1】 改善報告書検討結果（関東学院大学） 2019年度第1回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項2】 2019年度タスクリスト【T601】 2019年度第4回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項1】 学部長会議議事録（議事録第2019-6号）【審議事項4】 関東学院大学公式Webサイト（経営学部のK-bizサポーターズ…） 第6回関東学院大学経営学部K-bizアドバイザーボード プログラム（2019年9月18日） 2018年度第1回看護学部教授会議事録【学部年度目標】 2018年度看護学部・看護学研究科報告書 2019年度第1回看護学部運営委員会議事録【審議事項1】、看護学部教授会議事録【報告事項2（1）】 関東学院大学教員業績情報システム 関東学院大学公式Webサイト 情報の公表対象文書等の作成・更新について（依頼） 2019年度第196回職員部課長連絡会議【各課報告（6）】 学校法人関東学院情報公開規程 2019年度自己点検・評価について（依頼・資料） 2019年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項3】 「2019年度自己点検・評価」に対する評価報告書 大学評議会議事録（議事録第2019-2号）【各委員会報告（10）（11）】 2019年度第4回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項2】 2019年度第5回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項2、3】 2014年度第2回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項1】 2017年度第1回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項4】 学部長会議議事録（議事録第2017-11号）【審議事項10、13】 全学内部質保証推進組織の活動が分かる資料 各学部・研究科における自己点検・評価の活動が分かる資料 2019年度第2回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項1】 </p>	<p> ○ ○ ○ </p>	<p> 2-31 2-32 2-33 2-34 2-35 2-36 2-37 2-38 2-39 2-40 2-41 2-42 2-43 2-44 2-45 2-46 2-47 2-48 2-49 2-50 2-51 2-52 2-53 2-54 2-55 2-56 2-57 2-58 2-59 2-60 2-61 2-62 2-63 2-64 2-65 2-66 </p>
3 教育研究組織	<p> 関東学院職制第3条別表第1（組織図） 関東学院大学公式Webサイト（沿革） 大学評議会議事録（議事録第2019-4号）【審議事項2】 関東学院大学キリスト教と文化研究所規程 関東学院大学大沢記念建築設備工学研究所規程 関東学院大学材料・表面工学研究所規程 関東学院大学防災・減災・復興学研究所規程 関東学院大学人文科学研究所規程 関東学院大学経済経営研究所規程 関東学院大学法学研究所規程 関東学院大学工学総合研究所規程 関東学院大学人間環境研究所規程 関東学院大学看護学研究所規程 関東学院大学プロジェクト研究所規程 学部長会議議事録（議事録第2017-6号）【審議事項4】 学部長会議議事録（議事録第2017-8号）【審議事項5】 学部長会議議事録（議事録第2017-10号）【審議事項7】 学部長会議議事録（議事録第2018-10号）【審議事項6】 関東学院大学国際センター規程 関東学院大学委員会規程 2014年度第11回関東学院大学看護学部教授会議事録【審議事項9】 大学委員会記録（第301回）【協議事項2】 大学評議会議事録（議事録第2015-4号）【審議事項11】 第590回関東学院理事会議事録【第3号議案】 2017年度第5回スポーツ振興委員会議事録【審議事項2】 学部長会議議事録（議事録第2017-8号）【審議事項6】 第1198回 関東学院常任理事会議事録【議題9】 </p>	<p>○</p>	<p> 3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7 3-8 3-9 3-10 3-11 3-12 3-13 3-14 3-15 3-16 3-17 3-18 3-19 3-20 3-21 3-22 3-23 3-24 3-25 3-26 3-27 </p>

	2018年度第8回研究推進委員会議事録【審議事項4】		3-28
	第641回関東学院理事会議事録【第2号議案】		3-29
	第510回関東学院理事会議事録【第2号議案】		3-30
	第521回関東学院理事会議事録【第13号議案】		3-31
4 教育課程・ 学習成果	看護学部教育課程学位授与方針 (DP) および教育課程の編成・実施方針 (CP) 改訂理由書		4-1
	2019年度第5回教学マネジメント委員会議事録【協議事項2】		4-2
	英語文化学科、比較文化学科DPに定める能力と科目群との対応表、英語文化学科入学者選抜試験の測定用具と学部DP、APとの対応表		4-3
	2019年度第3回教学マネジメント委員会議事録【報告事項5】		4-4
	2019年度第5回教学マネジメント委員会議事録【協議事項1】		4-5
	2019年度第2回教学マネジメント委員会議事録【協議事項2】		4-6
	2019年度第2回教学マネジメント委員会議事録【別紙2】 (カリキュラム・マップ (チェックリスト型) の活用について (提案))		4-7
	関東学院大学公式Webサイト (シラバス)	○	4-8
	各学科学部カリキュラムマップ (各学部履修要綱抜粋)		4-9
	2019年度第4回高等教育研究・開発センター運営委員会議事録【審議事項1、2】		4-10
	2019年度第4回教務主任会議議事録【報告事項6】		4-11
	2019年度第3回大学院研究科専攻主任会議議事録【報告事項4】		4-12
	各学部履修要綱		4-13
	全学キリスト教関連科目一覧 (国際文化学部履修要綱抜粋)		4-14
	関東学院大学公式Webサイト (かながわ学)	○	4-15
	キャリア教育科目について (社会学部履修要綱抜粋)		4-16
	2020年度他学部受講提供科目		4-17
	2020年度副専攻制度履修要綱		4-18
	2019年度第6回教学マネジメント委員会議事録【協議事項1】		4-19
	各研究科履修要綱		4-20
	各研究科履修モデル (各研究科履修要綱抜粋)		4-21
	2019年度第2回教学マネジメント委員会議事録【協議事項1】		4-22
	2019年度第3回教学マネジメント委員会議事録【協議事項2】		4-23
	2019年度第3回教学マネジメント委員会議事録【協議事項3】		4-24
	2019年度第4回教学マネジメント委員会議事録【報告事項3】		4-25
	関東学院大学国際文化学部履修規程		4-26
	語学の資格試験による外国語の単位認定について (国際文化学部、社会学部履修要綱抜粋)		4-27
	関東学院大学社会学部履修規程		4-28
	関東学院大学経済学部履修規程		4-29
	関東学院大学経営学部履修規程		4-30
	関東学院大学法学部履修規程		4-31
	関東学院大学理工学部履修規程		4-32
	理工学部単位認定に相当する科目に関する申し合わせ		4-33
	関東学院大学建築・環境学部履修規程		4-34
	建築・環境学部単位認定に相当する科目に関する申し合わせ		4-35
	関東学院大学人間共生学部履修規程		4-36
	関東学院大学栄養学部履修規程		4-37
	関東学院大学教育学部履修規程		4-38
	関東学院大学看護学部履修規程		4-39
	学生満足度調査 (2019年3月卒業生) の集計結果について		4-40
	2018年度秋学期実施学生による授業改善アンケート報告書		4-41
	履修関連 (「単位の实质化」「シラバスについて」等) (人間共生学部履修要綱抜粋)		4-42
	KGU教職課程履修カルテの説明、KGU教職課程履修カルテ (国際文化学部、社会学部)		4-43
	2020年度シラバス (授業概要) の作成について (お願い) (理工学部例)		4-44
	2020年度シラバス (授業概要) の作成について (お願い) (理工学部例) 【同封文書】		4-45
	2019年度第7回教務主任会議議事録【報告事項2】		4-46
	アクティブタイプの見方について (経済学部履修要綱抜粋)		4-47
	2019年度三菱UFJ銀行課題解決型授業江戸清・中華街プロジェクト中間報告書		4-48
	平成30年度地方と東京圏の大学生対流促進事業計画調書		4-49
	2019年度沖縄創生まじゅんプロジェクト活動報告		4-50
	2019年度プロジェクト科目紹介 (関東学院大学人間共生学部コミュニケーション学科、共生デザイン学科)		4-51
	「2019 Service Learning in Hawaii」 (サービスマーケティング及び国際交流プログラム募集要項)		4-52
	単位互換特別履修生制度 (国内留学) について (経営学部履修要綱抜粋)		4-53
	セントラル・コネチカット州立大学、ニューカッスル大学とのダブル・ディグリーに関する協定書		4-54
	2019年度人間共生学部第10回教授会議議事録【審議事項6】		4-55
	2020年度横浜市内大学間単位互換履修募集要項		4-56
	国際文化学部履修規程【第27条】、社会学部履修規程【第26条】、文学研究科履修規程【第8条第5号】他		4-57
	2019年度事業計画 (学生支援部 (スポーツ振興課))		4-58
	学部長会議議事録 (議事録第2019-5号) 【審議事項8】		4-59

<p> 関東学院大学大学の機関等に所属する教員の人事委員会規程 公開授業実施手順について（ご案内） 学生による授業改善アンケート実施について（ご案内） 2019年度第3回教学マネジメント委員会議事録【報告事項4】 授業実践事例集(抜粋) 2019年度第1回大学院研究科専攻主任会議議事録【報告事項3】 2019年度教育実践力向上セミナー 全学FD・SDフォーラム報告（2019年9月4日） 神奈川大学、関東学院大学及び横浜国立大学及び横浜国立大学におけるFD活動に関する包括協定書 第5回ヨコハマFDフォーラム（2019.12.7） 高等教育研究・開発センターオリジナルサイト 高等教育研究・開発センター『NEWS LETTER』（Vol.16）【学内におけるFD活動紹介2】 学部長会議議事録（議事録第2019-7号）【審議事項8、10】 総合研究推進機構オリジナルサイト 2019年度「研究倫理教育」・「コンプライアンス教育」実施方針 2019年度研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施結果【教員用】 「公的研究費の適正使用および科研費執行に関する説明会」の開催について 研究者情報（Web教員業績システムまたはresearchmap）の入力・更新について 関東学院大学国際文化学部FD委員会規程 関東学院大学社会学部FD委員会規程 関東学院大学経済学部FD委員会規程 関東学院大学経営学部FD委員会規程 関東学院大学法学部FD委員会規程 関東学院大学理工学部FD委員会規程 関東学院大学建築・環境学部FD委員会規程 関東学院大学人間共生学部FD委員会規程 関東学院大学栄養学部FD委員会規程 関東学院大学教育学部FD委員会規程 関東学院大学看護学部・大学院看護学研究科FD委員会規程 2019年度第1回建築・環境学部FD委員会議事録【報告事項10】、建築・環境学部FD委員会（メール報告）議事録【報告事項2】 2019年度第2回FD委員会議事録【審議事項3】 経済学部・経営学部授業実践研修会および授業改善アンケートを活用した取組みのご案内 2018年度看護学部FD委員会活動報告書 2019年度基礎ゼミ自己評価アンケートの集計結果について（経済学部）（2019年12月11日教務委員会） 2019年度プレゼミ自己評価アンケートの集計結果について（経済学部）（2020年3月6日教務委員会） 2018年度理工学部春期研修会 2019年度第1回国際文化学部将来構想WG（兼：学部FDミーティング）メモ 2019年度第2回国際文化学部将来構想WG（兼：学部FDミーティング）メモ 建築・環境学部オリジナルサイト（授業ブローグ一覧） 建築・環境学部オリジナルサイト（2019年度春学期パーティカルレビュー開催） 2019年度関東学院大学看護学部卒業生アンケート結果報告 経済学部・経営学部合同教授会会議の開催について（2019年5月22日） 2019年度第10回看護学部教授会議事録【報告事項3（1）】 関東学院大学大学院経済学研究科運営委員会規程 関東学院大学大学院法学研究科FD委員会規程 関東学院大学大学院工学研究科FD委員会規程 第283回大学院法学研究科委員会議事録【報告事項7】 第283回大学院法学研究科委員会資料【別紙10】（2018年度教育・研究指導アンケート報告） 2019年度大学院法学研究科FD教員・院生懇談会 法学研究科主催講演会（2019年度秋学期開催）について 2019年度国際文化学部・社会学部研修教授会プログラム 2019年度第1回法学部研修教授会 2019年度理工学部夏期研修会 2019年度建築・環境学部12学期研修会 2019年度人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部合同教員研修会 2019年度関東学院大学人間環境学部、人間共生学部、栄養学部、教育学部合同教員懇談会 2019年度第1回、第2回研究会（関東学院大学人間環境研究所主催） 人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部『学生による授業改善アンケート結果の活用』（2018年8月） 関東学院大学国際文化学部教員選考規程 関東学院大学教員選考基準及び関東学院大学教員選考基準細則に関する国際文化学部細則 関東学院大学国際文化学部人事委員会規程 関東学院大学社会学部教員選考規程 関東学院大学教員選考基準及び関東学院大学教員選考基準細則に関する社会学部細則 関東学院大学社会学部人事委員会規程 </p>	<p> ○ ○ ○ ○ </p>	<p> 6-29 6-30 6-31 6-32 6-33 6-34 6-35 6-36 6-37 6-38 6-39 6-40 6-41 6-42 6-43 6-44 6-45 6-46 6-47 6-48 6-49 6-50 6-51 6-52 6-53 6-54 6-55 6-56 6-57 6-58 6-59 6-60 6-61 6-62 6-63 6-64 6-65 6-66 6-67 6-68 6-69 6-70 6-71 6-72 6-73 6-74 6-75 6-76 6-77 6-78 6-79 6-80 6-81 6-82 6-83 6-84 6-85 6-86 6-87 6-88 6-89 6-90 6-91 6-92 </p>
---	---	---

	<p>【経済・経営学部教務委員会】（2019年9月）教員による学生面談（ゼミナール所属学生）の資料配付について 2019年度第6回理工学部、第5回建築・環境学部、工学部教務委員会記録【報告事項18～21】 学部長会議・議事録（議事録第2018-9号）【報告事項8】 学部長会議・議事録（議事録第2019-3号）【報告事項10】 2018年度第8回カウンセリングセンター運営委員会議事録【報告事項5】 奨学金ガイド2019 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）について 聴覚障がい学生支援（ノートテイク） 2019年度障がい学生支援制度利用学生およびノートテイカー 2019年度第1回「TOEFL ITP」試験対策講座 語学集中講座に関する資料 「ESL Practice」開催案内 関東学院大学留学後の留年に伴う授業料免除に関する内規 2020年度留学生支援学生スタッフへのご協力について（依頼） 2019年度外国人留学生学業成績のご報告及び成績不振者面談の依頼について 2020年度外国人留学生成績不振者面談について 関東学院大学公式Webサイト（日本語チューター制度） 2019年度日本語教育プログラム 関東学院大学私費外国人留学生授業料減免規程 関東学院大学私費外国人留学生授業料減免申請に関する申合せ 関東学院大学大学院海外指定校制推薦入学試験による留学生の入学金及び授業料免除規程 関東学院大学国際交流奨学金規程 「メンタリング（教職員メンター制度）」リーフレット 教職員メンター用アンケート 学生メンティ用アンケート（開始時・終了時） 教職員用SMART利用マニュアル 学生メンターって何だろう？（リーフレット） 2019年度学生メンター活動一覧表 各学部アドバイザーグループ等学生支援体制 【人間共生学部】アドバイザー制度 禁煙・分煙啓発活動に関する資料 適正飲酒啓発活動に関する資料 薬物乱用防止活動に関する資料 カウンセリングセンター・レポート第35号 2020年度事業計画（カウンセリングセンター（学生生活課）） 障害学生のための合理的配慮事例集（場面別）《入学期》 関東学院大学ハラスメント防止規程 関東学院大学ハラスメント防止ガイドライン 関東学院大学ハラスメント防止委員会規程 関東学院大学ハラスメント調停委員会規程 関東学院大学ハラスメント調査委員会規程 関東学院大学ハラスメント相談員規程 関東学院大学公式Webサイト（ハラスメントについて） ハラスメントの防止について 関東学院大学ハラスメント防止ガイドブック 2019年度第5回学生生活委員会議事録【報告事項1】 関東学院大学外国人留学生ハンドブック2019 関東学院大学Webサイト（キャリア教育） 関東学院大学公式Webサイト（就職支援プログラム） 2019年度教員採用試験対策講座企画について 学部長会議議事録（議事録第2019-8号）【審議事項6】 2020年度「教育実践力向上セミナー（兼・新任教職員研修会）」のプログラムについて（案）（ブレFDの実施案を含む） 「関東学院大学ワクワク計画」に関する資料 オープンキャンパス学生スタッフ募集に関する資料 2019年度第2回スポーツセンター運営委員会議事録 体育会学生対象就職ガイダンスの実施について 国際文化学部英語文化学科ゼミナール連合通信第7号（2019年1月18日発行） 比較文化学科通信（Vol. 29） 「全国学生調査」集計結果 2019年度看護学部新入生オリエンテーション日程</p>	○	7-20 7-21 7-22 7-23 7-24 7-25 7-26 7-27 7-28 7-29 7-30 7-31 7-32 7-33 7-34 7-35 7-36 7-37 7-38 7-39 7-40 7-41 7-42 7-43 7-44 7-45 7-46 7-47 7-48 7-49 7-50 7-51 7-52 7-53 7-54 7-55 7-56 7-57 7-58 7-59 7-60 7-61 7-62 7-63 7-64 7-65 7-66 7-67 7-68 7-69 7-70 7-71 7-72 7-73 7-74 7-75 7-76 7-77 7-78 7-79
8 教育研究等環境	<p>関東学院大学公式Webサイト（所在地・アクセス方法） 関東学院マスタープラン 関東学院施設管理規程</p>	○	8-1 8-2 8-3

関東学院防災管理規程		8-4
環境保全と防災安全の手引		8-5
関東学院大学環境共生技術フロンティアセンター規程		8-6
関東学院大学ハイテク・リサーチ・センター規程		8-7
関東学院大学公式Webサイト (KGU関内メディアセンター)	○	8-8
関東学院大学公式Webサイト (図書館・各館のご紹介)	○	8-9
関東学院大学公式Webサイト (GlocalArea51がオープンしました。)	○	8-10
関東学院大学公式Webサイト (施設のご案内)	○	8-11
関東学院大学公式Webサイト (語学学習支援)	○	8-12
学生自習室の利用方法について、大学院自習室キャレル使用誓約書		8-13
関東学院情報システム運用基本方針		8-14
関東学院情報システム運用基本規程		8-15
関東学院大学ICT活用サイト (情報教育施設)	○	8-16
関東学院大学ICT活用サイト (OliveNet活用Tips)	○	8-17
関東学院情報基盤会議規程		8-18
情報モラルと情報教育施設について (2019年度新入生オリエンテーション)		8-19
2018年度情報モラルオンライン講座 (通年) 実施結果について		8-20
「情報倫理デジタルビデオ小作品集」に関する資料		8-21
「情報モラルオンライン講座」実施における周知について (依頼)		8-22
関東学院大学図書館における選書		8-23
大学図書館における「選書の組織と運営に関する基本方針」		8-24
政府統計の総合窓口 (平成30年度学術情報基盤実態調査)	○	8-25
目録所在情報サービス (NACSIS-CAT接続機関一覧)	○	8-26
目録所在情報サービス (NACSIS-ILL利用機関)	○	8-27
神奈川県図書館協会 (加盟館一覧)	○	8-28
横浜市内大学間図書館コンソーシアム	○	8-29
関東学院大学図書館Webサイト (蔵書検索OPAC)	○	8-30
司書資格を有する専任職員に関する資料		8-31
2019年度図書館実施のガイダンス・データベース講習会一覧 (4月～9月)		8-32
関東学院大学公式Webサイト (総合研究推進機構)	○	8-33
2018年度第4回研究推進委員会議事録【審議事項3】		8-34
関東学院大学公式Webサイト (防災・減災・復興学研究所)	○	8-35
関東学院大学公式Webサイト (…「特許権実施等件数」で全国3位を記録しました。)	○	8-36
研究費使用規程		8-37
関東学院大学人文学会会則		8-38
関東学院大学経済経営学会会則		8-39
関東学院大学法学会会則		8-40
関東学院大学理工／建築・環境学会規程		8-41
関東学院大学人間環境学会会則		8-42
関東学院大学看護学会会則		8-43
関東学院大学旅費規程		8-44
科研費の応募に向けた支援について		8-45
関東学院大学若手研究奨励制度規程		8-46
令和2 (2020) 年度科学研究費助成事業学部学科別応募件数 (2019年11月)		8-47
2019年度第3回研究推進委員会議事録【審議事項3】		8-48
競争的資金における特別研究費の支給等に関する要領		8-49
関東学院大学理工学部共通研究設備管理運営委員会規程		8-50
関東学院大学建築・環境学部共通研究設備管理運営委員会規程		8-51
関東学院大学教員サバティカル研究制度規程		8-52
関東学院大学教員短期在外研究内規		8-53
関東学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程		8-54
関東学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程		8-55
関東学院大学研究倫理規準		8-56
関東学院大学研究倫理委員会規程		8-57
関東学院大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程		8-58
関東学院大学競争的資金等の運営・管理に関する規程		8-59
2019年度第7回研究推進委員会議事録【報告事項4】		8-60
関東学院大学生物実験倫理規程		8-61
関東学院大学動物実験等の実施に関する規程		8-62
関東学院大学組換えDNA実験実施規程		8-63
関東学院大学における人に関する研究倫理規程		8-64
関東学院大学利益相反マネジメント規程		8-65
関東学院大学安全保障輸出管理規程		8-66
2019年度「研究倫理教育」・「コンプライアンス教育」実施方針		8-67

	<p>関東学院大学公式Webサイト（2019創造祭・スポーツフェスティバルを開催しました。） 少年野球大会、ソフトボール大会、野球教室、ラグビー大会、走り方教室、ウィンドサーフィン教室に関する資料 2019年度「地域交流会」の開催について（ご案内）</p>	○	<p>9-60 9-61 9-62</p>
<p>10 大学運営・財務 (1) 大学運営</p>	<p>第3回、第4回、第9回関東学院政策レビュープログラム、資料（抜粋） 2019年度第5回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項1】 関東学院大学学長候補者選挙規程 関東学院大学学長候補者選挙管理委員会内規 関東学院職制 関東学院大学学長の在任中における解任手続に関する規程 関東学院人事小委員会内規 関東学院人事委員会規程 学部長会議議事録（議事録第2019-7号）【審議事項12】、学部長会議議事録（議事録第2019-10号）【報告事項8】 関東学院大学国際文化学部長候補者選挙規程 関東学院大学社会学部長候補者選挙規程 関東学院大学経済学部長候補者選挙規程 関東学院大学経営学部長候補者選挙規程 関東学院大学法学部長候補者選挙規程 関東学院大学理工学部長選挙規程 関東学院大学建築・環境学部長選挙規程 関東学院大学人間共生学部長候補者選挙規程 関東学院大学栄養学部長候補者選挙規程 関東学院大学教育学部長候補者選挙規程 関東学院大学看護学部長候補者選挙規程 関東学院大学大学院文学研究科委員長選挙規程 関東学院大学大学院法学研究科委員長選挙規程 関東学院大学大学院工学研究科委員長選挙規程 公示（大学院経済学研究科委員長選挙） 関東学院大学大学院看護学研究科委員長候補者選挙に関する申合せ 関東学院大学評議会規程 学部長会議規程 関東学院大学大学院研究科委員長会議規程 関東学院大学国際文化学部教授会規程 関東学院大学社会学部教授会規程 関東学院大学経済学部教授会規程 関東学院大学経営学部教授会規程 関東学院大学法学部教授会規程 関東学院大学理工学部教授会規程 関東学院大学建築・環境学部教授会規程 関東学院大学人間共生学部教授会規程 関東学院大学栄養学部教授会規程 関東学院大学教育学部教授会規程 関東学院大学看護学部教授会規程 関東学院大学大学院文学研究科委員会規程 関東学院大学大学院経済学研究科委員会規程 関東学院大学大学院法学研究科委員会規程 関東学院大学大学院工学研究科委員会規程 関東学院大学大学院看護学研究科委員会規程 関東学院決裁区分規程 関東学院情報基盤会議規程 関東学院個人情報保護に関する規程 関東学院広報・広聴委員会規程 関東学院大学研究倫理規準 関東学院大学における人に関する研究倫理規程 関東学院大学競争的資金等の運営・管理に関する規程 関東学院大学研究活動における不正行為の防止及び対応に関する規程 関東学院大学利益相反マネジメント規程 関東学院経営会議規程 関東学院防災管理規程 関東学院大学防災対策委員会規程 関東学院大学防災対策本部・災害対策本部運営要綱 安否確認システムスマートフォンアプリ登録方法 防災マニュアル（大学版）（大地震に備えて）（3版） 「防災体験教室」実施要領</p>		<p>10(1)-1 10(1)-2 10(1)-3 10(1)-4 10(1)-5 10(1)-6 10(1)-7 10(1)-8 10(1)-9 10(1)-10 10(1)-11 10(1)-12 10(1)-13 10(1)-14 10(1)-15 10(1)-16 10(1)-17 10(1)-18 10(1)-19 10(1)-20 10(1)-21 10(1)-22 10(1)-23 10(1)-24 10(1)-25 10(1)-26 10(1)-27 10(1)-28 10(1)-29 10(1)-30 10(1)-31 10(1)-32 10(1)-33 10(1)-34 10(1)-35 10(1)-36 10(1)-37 10(1)-38 10(1)-39 10(1)-40 10(1)-41 10(1)-42 10(1)-43 10(1)-44 10(1)-45 10(1)-46 10(1)-47 10(1)-48 10(1)-49 10(1)-50 10(1)-51 10(1)-52 10(1)-53 10(1)-54 10(1)-55 10(1)-56 10(1)-57 10(1)-58 10(1)-59 10(1)-60</p>

	<p>学校法人関東学院経理規程 2020年度事業計画作成方針・予算編成方針 2020年度院内消費支出予算限度額について 予算編成に関する資料 予算執行マニュアル〔大学第7版〕 学校法人関東学院経理事務マニュアル 2019年度出講および事務手続の案内 項目別予算執行状況表 改革推進経費（学長裁量費）予算執行報告書 2019年度事業計画上半期進捗状況の報告（目標達成見込の確認）について【依頼】 2019年度事業報告の作成について【依頼】 関東学院職制第3条別表第1（事務組織図） 関東学院職制第4条別表第2（関東学院事務分掌） 関東学院職制第4条別表第2（関東学院法人事務局事務分掌） 関東学院職制第4条別表第2（関東学院大学事務分掌） 関東学院職員人事規程 関東学院職員職位審査規程 関東学院職員職位基準 関東学院職員職位昇格基準 関東学院職員役職任用及び所属異動基準 管理職任期制度に関する規程 関東学院業務改善推進委員会規程 関東学院年俸制職員に関する規程 「未来ビジョン」（大学・法人編）プロジェクトメンバー（2019年5月16日） 関東学院職員人事評価制度の手引き 関東学院職員人事評価委員会内規 関東学院年俸制職員給与に関する内規 2019年度教育実践力向上セミナー 第128回関東学院監事会議議事録 2019年度全学教員研修会プログラム 関東学院職員研修規程 2019年度職員研修プログラム概要 学校法人関東学院公式Webサイト（監査体制について） 平成30年度監事による監査報告書 平成30年度独立監査人の監査報告書 2019年度公的研究費に係る機関監査の実施結果について（ご報告） 学校法人関東学院監事監査規程 学校法人関東学院内部監査規程 関東学院公的研究費内部監査取扱内規 関東学院e規程集（2019年12月24日） 2018年度事業報告書</p>		<p>10(1)-61 10(1)-62 10(1)-63 10(1)-64 10(1)-65 10(1)-66 10(1)-67 10(1)-68 10(1)-69 10(1)-70 10(1)-71 10(1)-72 10(1)-73 10(1)-74 10(1)-75 10(1)-76 10(1)-77 10(1)-78 10(1)-79 10(1)-80 10(1)-81 10(1)-82 10(1)-83 10(1)-84 10(1)-85 10(1)-86 10(1)-87 10(1)-88 10(1)-89 10(1)-90 10(1)-91 10(1)-92 ○ 10(1)-93 10(1)-94 10(1)-95 10(1)-96 10(1)-97 10(1)-98 10(1)-99 10(1)-100 10(1)-101</p>
<p>10 大学運営・ 財務 (2) 財務</p>	<p>2020年度施設建設プロジェクト事業計画予算検討資料 2019年度第16回経営懇談会議事録【協議事項1】 事業活動収支予算書（年度毎の学校別内訳表）（2020～2024年度） 2018年度事業報告書 5ヵ年連続財務計算書類（関東学院大学） 学校法人会計基準の改正に関する説明会（平成25年12月13日～12月25日）資料1（抜粋） 私立大学等経常費補助金変更交付決定通知書（3ヵ年） 関東学院テーマ募金パンフレット ふるさと関東学院募金パンフレット 学校法人運営調査委員による調査結果について（通知） 平成26年度財務計算書類 平成27年度財務計算書類 平成28年度財務計算書類 平成29年度財務計算書類 平成30年度財務計算書類 令和元年度財務計算書類 平成26年度監事による監査報告書 平成27年度監事による監査報告書 平成28年度監事による監査報告書 平成29年度監事による監査報告書 平成30年度監事による監査報告書 令和元年度監事による監査報告書 財産目録（平成31年3月31日現在）</p>		<p>10(2)-1 10(2)-2 10(2)-3 10(2)-4 10(2)-5 10(2)-6 10(2)-7 10(2)-8 10(2)-9 10(2)-10 10(2)-11 10(2)-12 10(2)-13 10(2)-14 10(2)-15 10(2)-16 10(2)-17 10(2)-18 10(2)-19 10(2)-20 10(2)-21 10(2)-22 10(2)-23</p>

その他	【修正前】 関東学院大学（学部共通）のアドミッション・ポリシー FD・SDの参加率（2019年度）（関東学院大学） 学生の履修登録状況（過去3年間）（関東学院大学） 辞令（辞第20-258号）		
-----	---	--	--

関東学院大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	<p>関東学院大学高等教育研究・開発センター『NEWS LETTER Vol.15』（2019年度）【学内におけるFD・SD活動紹介2】 新任教職員採用辞令交付 学院長挨拶 『恩寵の生涯』（抜粋） 『関東学院の源流を探る』（抜粋） 『道を求めて』（抜粋） 『関東学院一二五年史』（抜粋） 関東学院大学公式Webサイト（関東学院大学の情報【1】） 2019年度第6回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項1】 「未来ビジョン（大学・法人編）」プロジェクト 第32回「未来ビジョン」推進本部会議記録【報告3-2.2】、資料5-1、資料5-8 第29回「未来ビジョン」推進本部会議記録【議題1】、資料3-1、資料3-2 [総合研究推進機構（研究推進課）] 2020年度事業計画【事業No.2：産官学連携の推進】</p>	○	実地1-1 実地1-2 実地1-3 実地1-4 実地1-5 実地1-6 実地1-7 実地1-8 実地1-9 実地1-10 実地1-11 実地1-12
2 内部質保証	<p>2019年度第6回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項1】、資料2 2020年度第2回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項1】、別紙1（添付資料3） 2020年度自己点検・評価について（依頼）、添付資料3 2020年度自己点検・評価について（依頼）、添付資料4 「2016年度関東学院大学自己点検・評価シート」に対する評価報告書 [経営企画運営部] 2017年度重点事業進捗状況報告【事業No.5：教育の内部質保証（内部質保証システムの確立）】 2020年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録（案）【報告事項2】、資料3 2020年度第1回教学マネジメント委員会議事録【報告事項4】、資料6 2018年度自己点検・評価報告書（抜粋） [教学支援部（教務課）] 2019年度重点事業進捗状況報告【事業No.2：DPに基づく学生の修学支援推進事業】 2020年度第1回教学マネジメント委員会議事録【協議事項1】、別紙1-3 [教学支援部（教務課）] 2019年度重点事業進捗状況報告【事業No.2：DPに基づく学生の修学支援推進事業】 [教学支援部（教務課）] 2020年度重点事業進捗状況報告【事業No.2：DPに基づく・・・】【事業No.3：教務情報を利用した・・・】 「K-biz アドバイザリーボード」実施報告 2019年度第1回大学評価委員会議事録【審議事項1】、別紙1 [経営企画部（大学経営課（自己点検））] 2019年度重点事業進捗状況報告【事業No.4：教育の内部質保証】 2019年度第6回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項2】 2020年度第1回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項2】、資料3 2020年度第1回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項1】、別紙1 全学内部質保証推進組織の活動が分かる資料【閲覧】 各学部・研究科における自己点検・評価の活動が分かる資料【閲覧】</p>		実地2-1 実地2-2 実地2-3 実地2-4 実地2-5 実地2-6 実地2-7 実地2-8 実地2-9 実地2-10 実地2-11 実地2-12 実地2-13 実地2-14 実地2-15 実地2-16 実地2-17 実地2-18 実地2-19 資料2-64 資料2-65
4 教育課程・学習成果	<p>関東学院大学高等教育研究・開発センター『NEWS LETTER Vol.14』（2018年度）【学内におけるFD・SD活動紹介3】 2019年度第4回教学マネジメント委員会議事録【協議事項5】、別紙8-2 2019年度第5回教学マネジメント委員会議事録【協議事項2】、別紙2-1 文学研究科の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」（文学研究科履修要綱抜粋） 2019年度第6回教学マネジメント委員会議事録【協議事項1】、別紙1 2020年度第3回高等教育研究・開発センター員会議議事録【確認事項2】 2019年度人間共生学部 第6回教授会議事録【審議事項7】、資料64 2018年度第6回教学マネジメント委員会議事録【報告事項4】 2019年度第3回教学マネジメント委員会議事録【協議事項3】 【学士課程】学習成果・教育成果の把握及び評価に関する現状確認シート（2020年度）【閲覧】 関東学院大学ディプロマ・チャート【国際文化学部】 DP集計結果一覧（2019年度第6回教学マネジメント委員会資料【別紙2-2】） 2020年度第3回国際文化学部自己点検・評価委員会議事録【審議事項1(2)】 2020年度第3回国際文化学部将来構想WG議事録【報告事項1】 3群（多文化交流科目（仮））科目構成 「多文化交流セミナー」シラバス案 社会学部ディプロマ・チャート（サンプル） 関東学院大学ディプロマ・チャート【経済学部】 関東学院大学ディプロマ・チャート【法学部法学科】 関東学院大学ディプロマ・チャート【法学部地域創生学科】 第1回カリキュラム改正WG 議事録【協議事項5】 『2019年度看護学部・大学院看護学研究科FD委員会活動報告書』（抜粋） 関東学院大学ディプロマ・チャート【理工学部】 関東学院大学ディプロマ・チャート【建築・環境学部】</p>		実地4-1 実地4-2 実地4-3 実地4-4 実地4-5 実地4-6 実地4-7 実地4-8 実地4-9 実地4-10 実地4-11 実地4-12 実地4-13 実地4-14 実地4-15 実地4-16 実地4-17 実地4-18 実地4-19 実地4-20 実地4-21 実地4-22 実地4-23 実地4-24

	<p>2019年度第4回建築・環境学部FD委員会議事録【報告事項4】、2020年度第1回建築・環境学部FD委員会議事録【報告事項1】、資料4</p> <p>【大学院】学習成果・教育成果の把握及び評価に関する現状確認シート（2020年度）【閲覧】</p> <p>2019年度第6回文学研究科委員会議事録【審議事項4】</p> <p>大学院経済学研究科委員会議事録（経研委員会・2019-2号）【審議事項4】</p> <p>第287回大学院法学研究科委員会議事録【審議事項3】</p> <p>2019年度第5回工学研究科委員会議事録【審議事項16】</p> <p>2019年度第6回看護学研究科委員会議事録【審議事項8】</p> <p>関東学院大学大学院看護学研究科最終試験（口頭試問）ガイドライン</p> <p>大学院研究科委員長会議事録（議事録第2019-5号）【審議事項2、3】</p> <p>2020年度第1回教学マネジメント委員会議事録【報告事項2、3】、別冊子1、別冊子2</p> <p>関東学院職制第4条別表第2（関東学院事務分掌）【教学支援部教務課教学改革支援・教学IR推進担当】</p> <p>2020年度第4回国際文化学部自己点検・評価委員会議事録【報告事項1、2】</p> <p>「学生満足度調査（2019年度卒業生）」分析結果（国際文化学部）</p> <p>2019年度「学生による授業改善アンケート」自己点検・評価シート</p> <p>2019年度秋学期「学生による授業改善アンケート」結果に対する教員による自己点検・評価結果</p> <p>経済学部・経営学部授業実践研修会および授業改善アンケートを活用した取組みのご案内</p> <p>2019年度秋学期授業改善アンケートの活用について</p> <p>人間環境学部・人間共生学部・栄養学部・教育学部『学生による授業改善アンケート結果の活用』（2019年9月）</p> <p>各学部履修要綱【閲覧】</p> <p>各研究科履修要綱【閲覧】</p> <p>経営学部と株式会社マイナビによる学修成果の可視化に関する共同研究報告【閲覧】</p>		<p>実地4-25</p> <p>実地4-26</p> <p>実地4-27</p> <p>実地4-28</p> <p>実地4-29</p> <p>実地4-30</p> <p>実地4-31</p> <p>実地4-32</p> <p>実地4-33</p> <p>実地4-34</p> <p>実地4-35</p> <p>実地4-36</p> <p>実地4-37</p> <p>実地4-38</p> <p>実地4-39</p> <p>実地4-40</p> <p>実地4-41</p> <p>実地4-42</p> <p>資料4-13</p> <p>資料4-20</p> <p>資料4-104</p>
<p>5 学生の受け入れ</p>	<p>2020年度第1回入学者選抜委員会議事録【陪席（文・経済・工・法学研究科委員長）】</p> <p>2020年度第2回入学者選抜委員会議事録【陪席（文・経済・工・法学研究科委員長）】</p> <p>関東学院大学入試センター規程</p> <p>2020年度入学者選抜試験区分ごとの目標手続者数（案）【閲覧】</p> <p>2019年度入試総括【閲覧】</p>		<p>実地5-1</p> <p>実地5-2</p> <p>実地5-3</p> <p>資料5-30</p> <p>資料5-36</p>
<p>6 教員・教員組織</p>	<p>第394回人事委員会資料【閲覧】</p> <p>2019年度第4回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項2】</p> <p>2019年度自己点検・評価報告書（関東学院大学）</p> <p>2020年度GPリスト・タスクリスト</p> <p>2019年度第5回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項2】</p> <p>[高等教育研究・開発センター] 2020年度事業計画【事業No.1：FD活動の支援】</p> <p>[教学支援部（教務課）] 2020年度重点事業進捗状況報告【事業No.3：教務情報を利用した各種集計データの提供事業（教学IRの推進）】</p>		<p>実地6-1</p> <p>実地6-2</p> <p>実地6-3</p> <p>実地6-4</p> <p>実地6-5</p> <p>実地6-6</p> <p>実地6-7</p>
<p>7 学生支援</p>	<p>2019年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項2】、別紙2</p> <p>2019年度第5回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項2】、別紙2</p> <p>【館部センター等（大学全体）・学部研究科】2020年度事業計画一覧（2019年度第5回大学自己点検・評価委員会資料【別紙2-3】）</p> <p>2020年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録（案）【報告事項2】、資料3</p> <p>学生支援室相談件数・事例（2017～2019年度）【閲覧】</p> <p>2018年度第8回学生生活部委員会議事録【審議事項4】及び資料</p> <p>2019年度秋学期「レポート作成の基礎」利用者数・アンケート結果</p> <p>[学生支援部（学生生活課）] 2019年度事業計画【事業No.8：「学生支援塾」の運営】</p> <p>2020年度「履修状況確認面談」の基準について</p> <p>2020年度春学期（2020年度秋学期実施）履修状況確認面談のチェックリスト</p> <p>履修状況確認面談の実施につきまして（ご依頼）</p> <p>2020年度春学期国際文化学部成績不振者の単位修得状況</p> <p>2017年度国際文化学部・社会学部e-learning導入について（依頼）</p> <p>eラーニング春学期第二回進捗度チェック結果のご報告</p> <p>eラーニング「基礎からの英文法トレーニングコース」（春学期第二回進捗率チェック結果）</p> <p>英語文化学科「基礎ゼミナール」出欠状況</p> <p>比較文化学科「基礎ゼミナール」出欠状況</p> <p>2019年度春学期教員による成績不振学生面談の実施案、2019年度秋学期教員による成績不振学生面談の実施案</p> <p>教員による学生面談（ゼミナール所属学生）の資料配付について</p> <p>成績不振者面談タイプ判定表</p> <p>【経済学部】2019年度春学期成績不振者面談データ（実施率）、・・・</p> <p>[人間共生学部] 2020年度事業計画【事業No.2：複数アドバイザー制の効果的な運用】</p> <p>【経営学部】2019年度春学期成績不振者面談データ（実施率）、・・・</p> <p>第6回理工学部教務委員会記録【報告事項17】</p> <p>理工学部2020年度春学期学生面談票</p> <p>理工学部成績不振者（2018年度秋学期成績）2019年度春学期成績不振者面談実施（抜粋）</p>		<p>実地7-1</p> <p>実地7-2</p> <p>実地7-3</p> <p>実地7-4</p> <p>実地7-5</p> <p>実地7-6</p> <p>実地7-7</p> <p>実地7-8</p> <p>実地7-9</p> <p>実地7-10</p> <p>実地7-11</p> <p>実地7-12</p> <p>実地7-13</p> <p>実地7-14</p> <p>実地7-15</p> <p>実地7-16</p> <p>実地7-17</p> <p>実地7-18</p> <p>実地7-19</p> <p>実地7-20</p> <p>実地7-21</p> <p>実地7-22</p> <p>実地7-23</p> <p>実地7-24</p> <p>実地7-25</p> <p>実地7-26</p>

	<p>2019年度理工学部夏期研修会教務に関する報告（抜粋） 2020年度理工学部夏期研修会教務に関する報告（抜粋） 2019年度建築・環境学科3月期研修会議事メモ 看護学部アドバイザー制度の申合せ 看護学部学生支援連携フロー 看護学部4年生卒研ゼミ担当教員相談事項フロー 実地根拠資料7-33 2020年度第5回看護学部教授会議事録【報告事項2(2)】 2019.2.13「2018年度評定に伴う履修指導について」（2018年度第16回教授会資料） 各学部における修学支援に関する講座等の参加者数過去3年分 e-learningに関するご報告とご連絡（2017年度） e-learning春学期学習成果のご報告と秋学期に向けてのご連絡（2018年度） e-learning春学期学習成果のご報告と秋学期に向けてのご連絡（2019年度） 関東学院大学金沢文庫キャンパスe-learning成果と課題（質問紙調査の結果を中心として） 「英語リメディアル教育の一環としてのeラーニング」に関する2019年度学部運営費予算要求理由書 e-learning秋学期第四回（最終）進捗率チェック結果報告（2017年度） eラーニング秋学期末（最終）進捗度のご報告（2018年度） eラーニング秋学期末（最終）進捗度のご報告（2019年度） 2018年度第8回法職講座委員会議事録【報告事項2】、別紙2 2019年度第8回法職講座委員会議事録【報告事項2】、別紙2 2019年度法学検定試験賞状 2019年度学修ファシリテーター活動計画 2019年度学修ファシリテーター活動計画・記録【閲覧】 管理栄養士国家試験合格状況（2017年度～2019年度） 2017年度～2019年度国家試験対策評価 2020年度キャリア・国試対策支援委員会上半期報告 2020年度4年生（5期生）国家試験対策計画 2020年度キャリア・国試対策支援年間計画 看護学部看護師国家試験合格率 [理工学部] 2018年度・2019年度事業計画【事業No.7：学生の主体的活動の推進・支援】 SC活動の実施の流れ 2019年度企画説明会発表資料抜粋（機械学系） facebook（関東学院大学サイエンスコミュニケーション活動プロジェクト） 2019年度活動報告会発表資料抜粋（土木学系） 2019年度活動報告書抜粋（情報学系） メンタリング実施状況（2017年度～2019年度） 学生メンター活動一覧表（2017年度～2019年度） 学生支援室主催イベント参加者アンケート（様式） 学生支援室・学生メンターイベント参加者充足率・満足度（2017年度～2019年度） 学生支援室イベント参加者アンケート結果（2017年度～2019年度） 学生メンター企画資料 関東学院大学ワクワク計画（2017年度～2019年度） 国際センターイベント参加者数（2017年度～2019年度） EnglishLunchBreak参加人数記録（2017年度～2019年度） 2020年度事業計画の作成について【依頼】 2021年度事業計画の作成について（依頼） 2019年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項1、審議事項2】 2019年度第5回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項2】 2020年度第1回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項1】 2020年度第2回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項3】 2019年度第4回大学自己点検・評価委員会議事録【報告事項2】 2019年度自己点検・評価報告書（関東学院大学） 2020年度GPリスト・タスクリスト [学生支援部（学生生活課）] 2020年度事業計画【事業No.5：メンター制度の充実】 [学生支援部（学生生活課）] 2020年度事業計画【事業No.2：退学者減少のための取組み】 [国際文化学部] 2020年度事業計画【事業No.5：学生の学修支援の充実による退学者の抑制と学生を主体とするキャンパスライフの改善】 [理工学部] 2020年度事業計画【事業No.2：基礎学習力の育成】 「全国学生調査」集計結果【閲覧】</p>	○	<p>実地7-27 実地7-28 実地7-29 実地7-30 実地7-31 実地7-32 実地7-33 実地7-34 実地7-35 実地7-36 実地7-37 実地7-38 実地7-39 実地7-40 実地7-41 実地7-42 実地7-43 実地7-44 実地7-45 実地7-46 実地7-47 実地7-48 実地7-49 実地7-50 実地7-51 実地7-52 実地7-53 実地7-54 実地7-55 実地7-56 実地7-57 実地7-58 実地7-59 実地7-60 実地7-61 実地7-62 実地7-63 実地7-64 実地7-65 実地7-66 実地7-67 実地7-68 実地7-69 実地7-70 実地7-71 実地7-72 実地7-73 実地7-74 実地7-75 実地7-76 実地7-77 実地7-78 実地7-79 実地7-80 実地7-81 実地7-82 資料7-78</p>
8 教育研究等環境	<p>令和元年度特定建築物年間管理実施報告書【閲覧】 清掃業務委託契約書（金沢八景キャンパス） 清掃業務委託契約書（金沢文庫キャンパス） 清掃業務委託契約書（金沢八景（室の木）キャンパス） 2019年度自己点検・評価担当一覧</p>		<p>実地8-1 実地8-2 実地8-3 実地8-4 実地8-5</p>

	<p>2019年度研究倫理教育・コンプライアンス教育eラーニングプログラム(eL CoRE)受講修了状況 <small>【国際研究研修センター（国際研究研修センター事務局）】2020年度事業計画【事業No.1：国際研究研修センターを核とした産官学連携及び社会貢献の強化・推進】</small> 【総合研究推進機構（研究推進課）】2020年度事業計画【事業No.2：産官学連携の推進】 <small>【総合研究推進機構（研究推進課）】2020年度重点事業進捗状況報告【事業No.1：競争的研究資金等の外部資金獲得に向けた組織的研究支援】</small> 【理工学部】2020年度事業計画【事業No.6：科学研究費補助金の申請及び採択の増加】 【建築・環境学部】2020年度事業計画【事業No.7：教員の研究能力と教育能力の向上】 関東学院マスタープラン【閲覧】</p>		<p>実地8-6 実地8-7 実地8-8 実地8-9 実地8-10 実地8-11 資料8-2</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>2019年度第1回大学自己点検・評価委員会議事録【確認事項1】、資料1-1、1-2 2020年度自己点検・評価シート（各研究科）【閲覧】 2019年度沖縄創生まじゅんプロジェクト活動報告 学校法人関東学院特許一覧 関東学院大学材料・表面工学研究所2019年度年間計画 関東学院大学研究推進委員会知的財産専門部会内規 <small>【社会連携センター（社会連携課）】2020年度重点事業進捗状況報告【事業No.1：教育・研究・社会貢献分野の更なる充実を目的とした産官学連携事業の推進】</small> <small>社会連携センター（社会連携課）】2020年度事業計画【事業No.4：地域が求める人材育成の支援に関する事業【副専攻を活用した履修証明プログラム】</small> 【総合研究推進機構（研究推進課）】2020年度事業計画【事業No.3：研究成果の社会還元への推進】 <small>【国際研究研修センター（国際研究研修センター事務局）】2020年度事業計画【事業No.1：国際研究研修センターを核とした産官学連携及び社会貢献の強化・推進】</small> <small>【国際センター（国際交流推進課）】2020年度事業計画【事業No.2：国内・海外組織との国際交流事業の実質化】</small> <small>【経営企画部（入学課、広報課）】2020年度重点事業進捗状況報告【事業No.5：教育・研究活動の見える化を通じたブランド醸成】</small> <small>【国際文化学部】2020年度事業計画【事業No.6：学生の国際交流・留学促進のための教育・支援】</small> <small>【経営学部】2020年度事業計画【事業No.1：社会連携教育とアクティブラーニングの実施】</small> <small>【法学部】2020年度事業計画【事業No.3：内閣府補助事業「まじゅんプロジェクト」の継続】</small> 高校訪問活動件数に関する資料【閲覧】</p>		<p>実地9-1 実地9-2 実地9-3 実地9-4 実地9-5 実地9-6 実地9-7 実地9-8 実地9-9 実地9-10 実地9-11 実地9-12 実地9-13 実地9-14 実地9-15 資料9-27</p>
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	<p>2019年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項1】、別紙1 2019年度第5回大学自己点検・評価委員会議事録【審議事項1】、別紙1 2020年度第3回大学自己点検・評価委員会議事録（案）【報告事項2】、資料3 【提案】全学内部質保証（教学マネジメント）体制の整備について 第157回関東学院業務改善推進委員会議事録【検討事項2】 予算編成に関する資料【閲覧】 項目別予算執行状況表【閲覧】 改革推進経費（学長裁量費）予算執行報告書【閲覧】</p>		<p>実地10(1)-1 実地10(1)-2 実地10(1)-3 実地10(1)-4 実地10(1)-5 資料10(1)-64 資料10(1)-68 資料10(1)-69</p>
10 大学運営・財務 (2) 財務	<p>第1261回常任理事会議題【報告事項5】 第666回理事会議案書【報告4】</p>		<p>実地10(2)-1 実地10(2)-2</p>
その他	<p>『理念・目的及び3つの方針等』（2020年度関東学院大学）【閲覧】 2017年度GPリスト 2017年度タスクリスト 2018年度GPリスト 2018年度タスクリスト 2019年度タスクリスト 2020年度GPリスト 2020年度タスクリスト 関東学院大学の内部質保証の考え方</p>		

関東学院大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
その他	事業活動収支予算書（年度毎の学校別内訳表2021～2025年度）		